

第16日目（9月18日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、教育長から公務のため遅刻、また、新潟日報社より写真撮影の願いが出ていますので、これを許可します。

〔午前9時30分〕

○議 長 日程第1、第67号議案 平成29年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。

4款衛生費に対する質疑を行います。

14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 3点お願いいたします。最初に176ページ、地下水利用状況監視手数料があります。予算書では多分これはなくて、名目が変わったのかもしれませんが、地下水利用調査協力員報償費というのはありましたけれども、この項目はなかったのですが、これ9月補正で多分出てきたのですね。補助員2名分、週数日、1月から3月までということで、シルバー人材センターにお願いするというような内容だったと思うのですが、7万5,000円ということですが、地下水利用の監視、7万5,000円でどの範囲でどの程度したのか、そしてまた監視の結果の反映ですよね。そういうのはどういうことになったのかということをお聞かせいただきたいというのが1点。

次192ページです、1点は聞くだけですけれども。中ほどからちょっと下に、その他基準外補助金と、これは多分福祉減免の関係だと思うのですけれども、福祉減免の補助金が1,000万円ですかあるのですが、対象者はどのくらい、申請者はどのくらい。対象になる方は全部申請しているのかどうかということを知りたいので、両方の人数をわかたらお願いしたい。

もう1点、同じページですけれども、ここもちょっと何回か同じような質問をしてちょっと恐縮な面もあるのですが、溶融炉の故障の件です。決算書資料から拾っただけでも、溶融炉の故障回数、今まで平成24年あたりから16回故障しているのですよね。それでその横の施設に関しては、毎年、法定点検・自主点検等がありまして、そしてまたそのほかに、ことしもそうですけれども施設の修繕というか、それが多額な修繕があると。それも翌年度に回したみたいなものもあると、去年は繰越明許で点検関係が2件、同じ年に行ったのですけれども、今回、修繕関係が2件、この年に行われていますね。それはそれで仕方がないのですけれども、そうすると非常に額が多くかかっているのですけれども、その都度点検実績がきちんと反映されていると、これほど故障事故が起きるのかなというような、ちょっと心配というかそういうのもあるのですが。

そこら辺の調整といいますかね、点検は毎年やっている、法定も自主点検もやっている、事故は今まで四、五年の間に16回も起こっている。その修繕費用についての業者との交渉みたい

な、そういうのがちょっと額が大き過ぎるので、あったのか、あるのか、やるのかなということをご聞きしたい。ちょっと回りくどい質問になりましたけれども、以上3点お願いいたします。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 佐藤議員のご質問にお答えいたします。まず、範囲でございますが、これは市内全域をということでございます。日数については、1月から3月にかけて11日ほどかけております。シルバー人材センターお二人で回っておるという状況です。どの程度ということですが、うちのほうで監視しまして、25件ほどですね、節水していないという事案がございました。内訳でございますが、一般のお宅が5件、事業所が19件、公共の県道が1件ということでございます。これにつきましては、節水協力の要請文書をお願いしたということでございます。その後の結果でございますけれども、指摘を受けた事業所については、その後は無駄な散水がなかったという報告を受けております。以上でございます。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 福祉減免の関係であります。福祉減免につきましては、件数は毎月変動しますが、おおむね750から700、二、三十件くらいという間でもって変化をしているということとあります。

それから、申請の関係ですけれども、申請者については、100%ということではありませんが、ほぼ申請をすれば認められると申しますか、そういった格好になっております。

それから、変動する要因としましては、世帯の状況が変化をした、あるいは支払者の名義変更があった、あるいは水道の休止だというようなことで毎月変動があるということでございます。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 最後のご質問ですけれども、確かに私もびっくりはしているのです。何でこれほど故障するのだろうと思っておりますけれども、法定点検あるいは自主点検でなかなか全部がカバーされているわけではないのですね。壊れやすい場所は重点的にやはり見なければなりません。これは決まっている部分もありますし、我々のところで重点的に見ている部分もあります。そういうところでないのが不意に壊れてしまう。タービンですとかああいうもの普通は壊れないですね。そういうものが、どういうわけか南魚沼市においては事故が発生してしまふ。点検をして大丈夫だと思っただけで運転をしても、やはり見落としというわけではないでしょうけれども、故障が起きる場合も間々あります。こういう点、私も今回、脱硝装置の不具合で業者さんと何度か協議をしております。これだけ修繕費がかかる、年間1億円以上の点検、修繕をかけていて何でこれだけ起こるのか。普通の人には不思議に思うし、誰もそれを理解できないということははっきり申し上げました。

これはもう溶融炉10年以上たっておりますけれども、やはり総点検をかけるしかない。今までのやり方ではちょっと不安があると思っておりますし、この先やはり安定的に安全に運転を続けるためには、もう総ざらいで、ちょっと前倒しでも何でもして点検をしようということは話し

合いをしています。そのメニューづくりを今しているところでもあります。今までどの程度、どういふ点検をしてきて修繕をしてきたのか、残っているところは何なのか、壊れる可能性があるのはどういうところなのかというところの洗い出しをした上で、重点的にお金をかけていこうということは考えております。以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 番目、3 番目につきましてはわかりました。

2 番目の福祉減免の関係です。七百二、三十から 750 人くらいということで、申請すればほぼ大体それが減免されるということですが、私が一番心配しているのは、申請するにも条件——こういう所得条件とか、そういうものがあると思うのです。それと対象者と申請する人の割合——割合といいますか、あまりつかめないかもしれませんが、私はこの趣旨からして、そういう対象になる人が全部申請してもらって。事業費はかかりますけれども、全部福祉減免というのが理想的かなという気がするので、対象者と申請者の関係あたりがもしわかったらお願いしたいです。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 対象者であります、私どもがこの制度を始めたときに把握をした数字は、おおむね 1,000 件から 1,100 件くらいだということで把握をしております。対象になるのは、高齢者のみの世帯で住民税非課税ということであります。それで実際に申請をされている方が、初めは 800 件、900 件近いような件数でありましたが、年々減ってきているという状況で、今現在は先ほど申し上げたような件数になっております。ですので、住民税の非課税ということですので、非課税証明を当然もらってきますので、その段階で自分は申請してもいいのか悪いのかというのはある程度判断がつくだらうということで、申請すればほぼ認められるというような状況になっております。

○議 長 10 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 か所で細かくちょっと 2 点くらいお伺いしたいのですけれども、ページ数は 170 ページの自殺予防対策事業費の中で、資料の 37 ページに精神保健自殺予防対策事業費ということで、鬱・精神疾患等支援で個別相談・個別面談等が書いてあります。そしてその中で個別相談が延べ件数 585 件、その下の個別面談が 346 件ということですが、これは電話、メール等で相談を受けた中で面談に流れた方が 346 件あるということなののでしょうか、ということも 1 つと。

あと、電話、メール等で相談されている方はご本人からが多いのか、ご家族とか身内の方が多いのかを教えてくださいたいと思います。

○議 長 保健課長。

○保健課長 今ほどの件でございますが、電話、メール等につきましては、そのとおり、本人か本人ではないかにつきましては、後ほど答弁させていただきたいと思います。

あと、個別相談と面談はそれぞれの件数でございます、ダブるものもありますけれども、その内訳も必要でしょうか、別々ということでございます。以上です。

○議 長 10 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 この精神疾患等々、自分の周りにもそういう方がいたことがあるのですけれども、なかなか自分でそういう状態だというのがわからない方がたまにいらっしゃいまして、周りが気づいて相談を持ってこられる方が多いのかと思うのですけれども、それでその一番下の精神障がい者社会復帰支援で 38 件というのは、もう完全に社会復帰の流れに沿ってちゃんと活動ができていますのでしょうか。

○議 長 保健課長。

○保健課長 社会復帰支援ということでございますが、そちらについては社会復帰のあくまで相談の件数でございますので、その中で復帰をできた方もいらっしゃいますし、まだ途中という方もいらっしゃいます。その件数もですか……（「いいです」と叫ぶ者あり）いいですか、以上でございます。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 185、186 ページの可燃ごみ処理施設運営費の件で 2 点ほどお伺いいたします。まず 1 点目は中ほどであります、スラグ J I S 登録手数料ということで上がっておりますが、昨年とちょっと金額がかなり違っているように思われました。あと、これは毎年更新しなければスラグを処理するに当たって差し支えが出てくるのか教えていただきたいと思えます。

あと、下のほうから 3 行目であります、同じくスラグ処理業務委託料、これは栃木県のほうへ運搬されるというように説明の中でありました。143 トンほどだそうですが、ごみの中ではやはり年によっては出る量も違ってくると思いますが、ここについても、相当また去年よりも増えているように感じております。とりあえずその 2 点ちょっと教えていただきたいと思えます。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 今ほどの件についてお答えいたします。まず、スラグの登録手数料についてです。これは 3 年ごとに更新という形になります。そのために以前よりも昨年度がかなり高額になったというところがございます。

続きましてもう 1 点、スラグの処理業務委託料についてです。スラグ処理につきましては、昨年度より栃木県のほうに運搬して一部コンクリ二次製品に使っていただいているというのもでございます。それ以外につきましても、埋め戻し材等につきましても混合して使っているというのがございます。その量が毎年変動するものですから、このような形になるということになります。私のほうから以上です。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 スラグ登録につきましては 3 年に 1 遍ということでありまして。ちょっと聞き漏らしたのか、この J I S を登録していなければ、これを栃木県に運搬ができないと考えていいのかな……（何事か叫ぶ者あり）でしょうかね。それと処理業務委託料につきまして、143 トンほどということではありますが、単純に計算すると 10 トントラックで運べばそんなに台数はいらぬように感じます。これは、こちらでお金を出して向こうで委託業者がトン幾らとって、

またこちらが逆に納めるからこれだけ納める金額が高いのでしょうか。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 運搬している分につきましては確かに——まずスラグのJ I S登録につきましては、基本的にJ I Sの登録がなければならぬというよりも、登録をすることによって何ら問題はないですということの、いわばお墨つきをいただきたいというところがございます。

あと、買い取りにつきましては、いわゆる二次製品としての使用等を考えた場合については、使うほうにつきましては、スラグというよりも砂の代替ということで使うと。そうした場合には、化学的には一般の砂に対してかなり高い場合には向こうとしては使いにくいというのがございます。そのためにうちのほうで一部の運搬費を負担し、買い取っていただいているというような形になるものですから、その運搬が結構費用がかかっているというのがございます。ただ、もしそれができなかった場合、例えばスラグのほうが多くなって、もう処理せざるを得ないというようなことになった場合につきましては、処理費用というのは非常に高額なものになります。それよりも有効利用してもらったほうがいいでしょうと。安価にもなるし、せっかくスラグとして使えるものになっているのですから、できるだけ有効利用していただきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 大体わかりました。ちょっと確認です。歳入の中で1,012円という金額が出ていたように思ったのですけれども、多分栃木県に排出しているというか、業者は相当リサイクルや舗装材、路盤材等に非常に何か使っているすごい会社だなんて思ってちょっと調べてきたところがあるのですけれども、今、買い取ってと課長が言われましたけれども、全然無償と、再度確認、無償ということですか。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 無償ということはございません。あくまでも砂と同等単価で買っているということです。ただ、運搬費用につきましては、それと運搬費用を含めて委託料としてお支払いしているというような、結局、運搬費用が高いものですからそういうふうになっていると。

歳入のほうでいただいている部分につきましては、これは県内で使っている業者になります。そちらのほう、本当に4トン程度昨年度は買っていただいたという形になります。以上です。

○議 長 ここで、先ほど議席番号10番・塩川裕紀君に対し保留していた答弁について、保健課長から発言を求められておりますのでこれを許します。

保健課長。

○保健課長 先ほどの資料の37ページの個別相談の家族かご本人かということでございますが、延べ数にしますと、本人が1日に複数回で何日も連絡する等があります。そういうこともありますので、この分け方でなくて実数でいきますと、本人、家族ほぼ半々という割合になっているということでございます。以上です。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 先ほどのちょっとスラグの関係でありますけれども、よそに出して再資源化というか、非常にそれはいいことだと思います。今までお金にならなかったのをお金になるようにというか、経費が少なくなるようにすることはすごくいいことだと思うのですが、過去にちょっと気になったのが、当然、市民の声も聞いているわけですが、市民の中で……（何事か叫ぶ者あり）知っていますよ、ではなくて、ちょっと違うこともあるので。大工さんのかんなくずとか、こういうのを昔は炉に入れていたわけですよ。大工さんのを炉に入れていた。それが今、大工さんのかんなくずとかは、二、三年くらい前から産業廃棄物だからもう受け入れないよというふうになったわけですよ。片や昔は、炉に対しても火力が出ていいよと言っていたのに、炉に対して火が出るからガスとかに対してもすごくいいよと言っていたけれども、ある年からいきなりだめになったというわけです。

自分たちの市の再資源化とかは、経費がかからないようにするにはこうしていろいろやるけれども、要は民にはちょっと厳しい姿勢ではないのかなというふうな思いがあるのですよ。要は姿勢として片方には厳しく、片方には法律でとか、市にとってもいいことなのにそれにはもうだめよという言う姿勢というのは、ちょっと私は違うのではないのかなという思いがあるのですけれども、そことどう整合性をもたせるのかという点、ちょっとお聞かせいただきます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 難しい問題といたしますか、ややこしい問題ですけれども、我々が拒否をしているとか、もうだめとかということよりは、産業廃棄物のくくりをどこに引くかという問題になってしまうわけです。責任転嫁するわけではないのですけれども、産業廃棄物であるかどうかという線引きは新潟県がするわけですね。県が、これは産業廃棄物ですよと言ったものは産業廃棄物、そのほかは一般廃棄物ですよという分けになります。それで県が大工さんの業務によって出たかんなくずなどは産業廃棄物ですよと言ってしまうと、我々のほうではそれは通常、そうなりますと自治体はご存じのとおり一般廃棄物の処理になります。産業廃棄物については、原則その排出者が処理をする。つまりは民間で処理をしていただくという筋道になりますので、我々にとりましては、かんなくずがピットの中に入っても何ら支障はないのです。燃やすことに支障はないのですけれども、そういう区分、区分けについては我々がそこで関与することができない問題ですので、そういう割り方といたしますか、区分の仕方、新潟県の考え方ということでご理解をいただきたいと思います。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1点、176ページの2番目の丸、公害対策事業費の中で2段目、自動車騒音常時監視業務委託料というのがありますけれども、これは内容的に何か所でどの場所でやっているのか、ちょっととりあえずお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 自動車騒音の常時監視業務委託料の内容でございますけれども、これにつきまして根拠法は騒音規制法の第18条第1項で行っております。17号の路線の6.9キロですね、こちらの7区間ほど抽出しましてやっているという内容になります。実際は実測が2か所ほど

なっておりますし、それ以外につきましては環境省の配布する面的評価支援システムというものを使いまして、いわゆる沿線から50メートルの範囲にある全ての住居を対象として推計を行っているというような状況でございます。残留騒音の調査結果につきましては、昼、夜とも基準値以下が全体の584戸の対象のうち552戸ですね。昼のみが23戸、昼、夜とも基準値超過した場所が9戸ほどございました。以上が騒音の関係の内容になります。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 結局これでは基準をオーバーしたものに対してどういうふうな処置をとっているのか、ちょっと確認をしたいのですが。基準をオーバーしているところが何戸かある。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 基準をオーバーしているところですが、昼のみが23か所、昼、夜とも基準値が9か所超えております。これにつきましては、国の法律に基づいていますので、県を通じて国に報告しているということございまして、国のほうでもこれはウェブのほうに公開されておりまして、この部分は基準値を超えているということでございます。我々のほうから、その部分では特に指導とか指摘とかは全くしていないというのが現状でございます。以上でございます。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 では国もほとんどこれに対してアクションは起こしていないということ。測る意味がないのではないかなという気がするのですけれども、この辺はいかがですかね。国の基準なので、市がそれほど——委託されてしているということですので、その辺ちょっと確認します。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 では何もしていないかということでございますけれども、これにつきましては騒音規制法というのがございまして、一定のデシベルを超えたものにつきましては、当然基準値を超えてはいけないということでもあります。特にあるのが道路関係の騒音の関係でございますが、これにつきましては交通騒音につきましては一定基準を超えますと是正命令といいますか、そういうものが出せるということでございます。

この案件で若干触れますけれども、市内でいわゆる高規格道路の部分が交通量大分増えているというような部分がございます。その部分に非常に騒音とか振動も多いのではないかなというふうなご意見をいただいております。実は先週でしょうか、騒音震度計を設置しまして、国の決める基準値を超えているかどうかを、今調べているという箇所もございます。それについては是正といいますか勧告を、国を通じてになると思いますけれども、行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4点ほどちょっとお聞かせをいただきたいと思います。まず168ページですけども、上から4行目の地域医療連携事業負担金、これは米ねっとの絡みがあったというふうに思っているのですけれども、その米ねっと、なかなか普及が進まない中、頑張っていた

いて徐々に普及が進んでいると思うのですが、今現在、当市だけでなく魚沼市、十日町市さんと、それぞれの進捗がどうなっているのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。米ねっとについては、導入時、国の補助金で基本的には導入をしたということですが、機器の関係がそろそろ更新時期にかかっているのではないかと思うのですが、この辺について更新にうまい制度運用等で対応ができるのか。かなりの原資が必要になると思いますので、その辺の見通しをちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、176 ページですけれども、一番下、一般備品購入費のところでもストレーナー検査というようなご説明があったかと思うのですが、これまでも井戸については、例えば深さの検査などもいろいろな手法で、なかなか市が行っても深さがわからないようにできるとか、できないとかいろいろなうわさも聞いたのですが、ストレーナーの検査というのはどういうふうにやって、どういう効果、きちんとその辺が対応できるような機器なのかというのをちょっと教えていただけたらと思います。

それから、180 ページですけれども、180 ページの上から2つ目の丸、ごみ処理費です。その3段目に不法投棄ごみ撤去業務委託料ということで5万220円というのが上がっているのですが、決算資料ですと不法投棄、34件から平成29年度は41件ということで7件ほど増加になっているようです。こういう中で撤去費用が5万円程度ということは、不法投棄の投棄者といえますか、かなり特定できて、個人の責任で撤去ができているという状況なのか。その辺の5万円というので、どの程度どうなっているのかというあたりをお聞かせいただけたらと思います。以上です。

**○議 長** 福祉保健部長。

**○福祉保健部長** 168 ページの地域医療連携の関係でございます。米ねっと、こちらの負担金は米ねっとの自治体負担金、年額3万6,000円でございます。

米ねっとの状況でございますけれども、加入率で申し上げますと、済みません、細かい数字までちょっと持ち合わせておりませんが、南魚沼市としましては平成32年度までに人口の20%を確保しよう、米ねっとの会員になってもらうということで進めているところでございます。

あと、ほかの自治体においても、5市町で構成しているわけですが、加入率につきましては非常にまだばらつきがあります。魚沼市が大変進んでいるという状況の中で、十日町市さんのほうがちょっと進み方が遅いというようなところもありますので、その辺は全体的に広めていこうということで、ただいまそういった会員募集についても進めていこうという話になっております。

あと、システムの更新の関係でございますけれども、こちらにつきましては、現システムが平成30年、今年度で終了ということになりますので、私どもとしましては協議会NPOを通じまして、国、県の補助金を現在進めているところです。医療介護総合、準備の基金の関係の補助金ですけれども、補助率が75%という事業で今進めているところです。残りの25%につきましては地元負担ということで話がきておりますので、それにつきましては今後、額が確定してきた段階におきまして、地元負担ということですので自治体の関係もありますし、あと医療機



関等との関係もあるのですけれども、その辺の負担割合を決めた中で、今後の予算措置という形をとりたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 176 ページの一般備品購入費の関係でございます。これにつきましては、ポアホールカメラを購入した経費になっております。地下水の条例改正に伴いまして、重点区域のストレーナーの位置を 60 メートル以深というふうに規定してあります。この中に水中カメラを投入しまして、60 メートルより深いところにストレーナーがあるかどうかを検査しているということでございます。

平成 29 年度の実績でございますけれども、これは職員 2 人で行っています。火曜・木曜、きょうも行っています。39 件、重点区域で検査しておりまして、結果につきましては、今までであれば特に問題なしということです。いわゆる 60 メートルよりも浅いところにストレーナーを設けている案件は 1 件もございません。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 最後の不法投棄の関係のご質問についてお答えいたします。不法投棄につきまして、大概の物件につきましては所有者その他が判明できませんが、ごく例外的に何らかの書類等が中に入っていたりとか、名前がついていたりというような場合で、原因者が特定できるという場合につきましては警察さんの対応という話になるかと思えます。ただ、うちが処理している分についてはごく少量であること。また、そういう誰がというのが特定できないということから、うちのほうで処理しているという費用になります。以上です。

○議 長 2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 米ねっとの部分でございますけれども、状況は理解いたしました。米ねっについては補助事業もそうですけれども、やはり地元負担ということで自治体、病院もそうですが、開業医の先生方、クリニックの皆さんからもご負担をいただいているということだろうと思うのですけれども、やはりご負担をいただくということになると、普及率と使い勝手といえますか、ここで納得をしていただけませんと、なかなか難しい状況というのも出てくるかと思えます。この機器については、大体 5 年ごとでもうハードがだめになりますので、更新というのが今後必要になってくると思えます。

今のところのお話ですと、魚沼市がこれは一番進んでいて、次が南魚沼市、あと次が十日町ということで、相関関係は当初のころとあまり変わっていないのかなという気がします。やはりまず普及が進んで、それぞれの先生方が有用だなというふうに認めていただいて、そういう中でご負担をお願いするということになりませんと、特にクリニックのほうは抜けていくということになると、この制度もせつかくの制度がじり貧というようなことになろうかと思えます。ぜひまたその辺、普及状況といえますか、米ねっと事務局が中心になるのでしょうかけれども、それぞれ連携をしながら進めるということで、お願いできればというふうに思います。

それから、ストレーナー検査のほうはそれで了解をいたしました。

不法投棄ですけれども、ちょっと今のお話ですと、大分投棄者不明があるようにお聞きをし

たのですけれども。そうしますとこの5万円の撤去委託で何件くらい対応できているのか。そのほかは、今そうすると例えば41件、平成29年度あったけれども、今現状そのままになっているということになるわけでしょうか。その辺ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 最後の不法投棄の件ですけれども、基本的に連絡等があった場合、うちのほうで行って現場確認して、ものが何であるかということを確認させていただいて、もしその段階で、ある程度排出者が特定できるということであれば、当然そちらのほうで対応しますが、そうでない場合はうちのほうで処理している。そのための費用ということになります。大概の部分につきましては、先ほど申し上げたように、どなたが出したかというのはよくわからない段階でうちのほうで、大概なものは家庭のごみ袋みたいなのところに若干入れて置いてあるとか、あるいはマットレスみたいなのが投げたあたりという程度であって、もう特定者がほとんど特定は困難です。そんなもので、それについてはうちで処理していると。そのための費用がこちらになるという形になります……（何事か叫ぶ者あり）うちのほうで連絡があった等については、今現在、処理は全て終わっております。以上です。

○寺口友彦君 まずは同僚議員が言いましたけれども、176ページのボアホールカメラであります。39件ということで、10月から3月で重点区域に73件の設置許可を出しましたが、これは全部このボアホールカメラで調査するということであろうと思いますけれども、この39件が始まる前、故障したので入れかえたという部分もあったと思いますけれども、新しいカメラを入れる前を含めて、きちんとそういう重点区域については、全井戸についてこの調査を行っているというふうに承知していいのかということと。

もう1点は、井戸掘削の現場のほうに職員が立ち会ったというのは何件あったのかということをお聞きしたい。

それから、178ページのごみ減量推進委員の報酬費でありますけれども、当初予算の半分の執行でありました。そもそもごみ減量の推進委員会をつくったのは、2市1町で新しい一般廃棄物の処理計画をつくるに当たって、民間の方の意見も入れながら、どうやってそのごみ処理の経費を減らすか。要はごみの減量化を図っていくかという非常に大事な委員会であったわけですが、それが半分の予算しかないということは、開催日数が半分だったということかなというふうに思っていますけれども、非常に大事なこの委員会の中で、分別をどうするか、運搬をどうするか、そういうふうな貴重な話がなされるわけありますから、どうしてこうやって半分の執行率だったのかということをお聞かせ願いたい。

それから、184から188に関してでありますけれども、まず処理量のほうで行きますと、平成29年度は、可燃ごみ全体でいくと昨年よりも2,000トンくらいですかね、1,500トンくらい増えていると。事業系のほうの搬入量は1,200トンも増えているというのがデータとして出ているわけですよ。一方その処理費用を見てみると、処理費用は昨年よりも1万9,000円と3万5,000円と2万7,000円ですから、8,000円ほど下がっているというところがあるので、搬入量が増えたにしてはちょっと処理費が下がってきているというところは、どういうふうな理由が

あったのかということをお聞きしたいなと思っています。

それから、同僚議員から出ましたけれども、この処理費のほかに定期点検あるいは部品交換等の費用がどんどんかさんできているわけで、そうすると決算資料としていただく資料の中に、そういう費用も含めて、今までこれだけかかっているというような資料をつけて決算資料を出すべきだと思いますけれども、そういうところがなかったということについてはどういう判断だったのか。お聞かせ願いたい。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 井戸の検査の件でございますけれども、決算資料 42 ページによりますと、重点区域 73 件が許可として出してある件数でございます。これにつきましては、完了検査が 39 件実施を行っているという数字になっております。ポンプの入れかえ等々もございますが、ポンプの入れかえ重点区域につきましては、ストレーナーの位置等では特にボアホールカメラを入れて検査していないということです。ポンプがどのような形なのものを検査をしているということでございます。

あと掘削の現場でございますけれども、これにつきましては汚泥処理が適当でないということで、付近の住民から苦情が数件来るわけですけれども、そのようなときは現場に行って確認しているということでございます。具体的な件数については、私の頭の中ですと 5 件前後だったのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 補足は廃棄物対策課長のほうからさせますけれども、ごみ減量化の推進委員会は、寺口議員は新ごみの関係、2 市 1 町の関係というふうにご認識だと思いますけれども、今まで南魚沼市が取り組んできたごみ減量化の取り組みについての評価を検討していただく委員会でありますので、これは 2 市 1 町の新ごみの関係とは違う委員会であります。今の現在のごみ減量化の取り組みの実績、取り組み状況についてご報告申し上げて審議をいただくということをやっております。平成 29 年度においては、通常 2 回やっておるものが 1 回しかできなかったということでございます。

それから、1 トン当たりの処理費の資料がないということであろうかと思えます。これもほかの方からも指摘を受けております。我々も 1 トン当たりの処理費がどういうふう動いているかということにつきましては、一切合財の経費を含めて 1 トン、可燃ごみで幾らですよ、不燃ごみで幾らですよというものを示して、これだけかかっているのだということを目に見える形でやはり出していこうかなというふうに思っております。これは今後の検討とさせていただきます。以上でございます。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 処理経費につきましては、年度ごとに変動はかなりございます。大きな問題としましては、繰り越しになっている分がどちらの年度に入るかというのも極めて大きな問題かと思えます。処理費用としては、3 万円弱程度の費用がかかっているというのをご理解いただければと思っております。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 事業系につきましては、確かに前年度、大分増加しております。いわゆる事業系一般廃棄物と言われるものであります。ただ、処理費用につきましては、大変固定費用が非常に大きなものがございます。なので、量が増えたから処理費用がかかるか、あるいは処理費用が安くなるか、必ずしも一致しないところがございます。故障等にかかる費用の影響も非常に大きいというふうに考えております。以上です。

○議 長 事業系が増えた理由だそうです。増量の。

市民生活部長。

○市民生活部長 具体的な会社名とかになってしまうと、わかってしまいますのであれですが、まあ言ってもいいのだらうと思いますけれども、きのこのですとかもやしとか、ああいうのは失敗すると、どかんとごみになって出てくるのですよ。それは我々も予測ができない、出る年と出ない年があるのです。これは一応産業廃棄物ではなくて、あれは農業の扱いになってしまいますので一般廃棄物扱いなのですね。私らは工場でつくっているような気がするのですが。そういうものが、ある年にどかんと出てきてしまうということはこれまでもございました。そういう関係でございます。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 こちらのボアカメラについては全井戸の検査だと思いますけれども、問題は、掘削をするのに苦情があった場合のみ現場に行くということでありまして。何せこの重点区域で井戸掘削を許すというときに、そういうことではなくて、掘削する現場にもちゃんと職員が立ち会って見ているということが今後のためになるのだということは、担当課でもきちんとわきまえてもらいたいと思います。苦情があった場合の5件というのは少な過ぎるなと思います。

それから、ごみ減量推進委員会ですけれども、推進委員会をつくる時にはそうではなかったというふうに私は承知をしていたのですよ。今、2市1町と言っても、現在は湯沢、六日町、塩沢の部分のごみ、溶融炉に来ているという分ですけれども、その分についての減量化だと言っても、そういう話でこの委員会をつくってはいなかったというふうに私は承知をしていたものですからね、だからどうなのかということをお聞きしているわけで、それは私の解釈が間違っていたとなれば、それはそれでこれ以上話はしませんけれども。

それから、ごみの部分ですけれども、処理費のほうの、要は定期点検とかそういうのを含めたものではなくて、処理費の部分についてのデータの出し方もずっと同じなのですよ。これはこれでいいのですよ。問題は、定期点検をやったり修繕費であったり、そういった部分が一体幾らかかってきたのだというところが見えないのですよ、全然累積でね。単年度は出ますよ。去年は幾らだった、おとし幾らだった、それがわからない。そういうふうになると、やはり溶融炉というものは導入のときには非常に経費が軽くてよかったけれども、維持をしていって見たら大変な維持費がかかったというところが見えてくるのですよ。そういうのが決算でありますから、そういう資料がなければ比べようがないのですよ。そういうところは今後の課題と

というのは早急に、数字など出ているはずですよ。そういうことをやってもらいたいなと思います。こういうような資料をつかって何とかするというのが廃棄物対策課の仕事ではないのですよ。問題は、どうやってごみ処理の経費を下げていくかということについて、日々頭を悩ませながらやっていくというのが廃棄物対策課のやるべきことであって、私はそういうふうに思います。

ですので、先ほどのごみ減量について私の解釈が間違っているというのであれば、それでしようがないですけれども、そこら辺をもう一度答弁願います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ごみ減量化推進委員会の設置の経緯につきましては、もう一度確認してお答えをさせていただきたいと思います。

それから、点検費用、修繕費用、どれだけかかってきたかと。累計的にそれを見せていく必要があるというご意見だろうかと思います。我々もそういう点、確かに熔融炉よしあしという問題につきましては考えておりますし、本当にお金をかけたくないという思いでずっと仕事はしておりますけれども、やはり点検、修繕というものがかかってきてしまう。こういう現状につきましては、見える形でやはり整理をしていきたいというふうに思っております。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 168ページの保健対策推進事業費、この部分の健康推進委員という部分でお聞かせいただきたいと思っております。

執行部の資料の中で、我が市は今現在298名という報告を受けておりますけれども、これは全地区に配置された人数なのかどうかということ、まず1点お聞かせいただきたいと思っております。

そして次に出席率ですけれども、最初は69.8%、70%からだんだん落ちてきて、43.6%、47%というふうな数字になっております。何が原因でこういう形になっているのか。いろいろ察しますけれども、やはりせっかくなっただいて、大変忙しい中頑張っただいてのわけですけれども、その部分、執行部としてどのように思っているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

同じく費用弁償の件であります。今回11万円増になったわけでありまして、この費用弁償、人数から言うと年間で2,000円弱になっているかと思えます。妥当かどうかということですね。これだけ行事が今、健康寿命という部分で本当に支えあげ、また私たちが一生懸命それによって挑戦しようとしているときに、健康推進委員の占める位置というものは私は大事になっているかと思えます。それに関して、費用弁償の金額について、これが妥当かどうかということをお聞かせいただきたいと思っております。

健康推進委員の最後の件ですけれども、研修会で学んだことを、それぞれの地区において住民参加を促す活動をしていると。どんなことをされているのかお聞かせいただきたいと思っております。

次であります。2点目であります。176ページの環境衛生費一般経費であります。この部分の

犬・猫の件でお聞かせいただきたいと思っております。犬の狂犬病に関しまして、平成 29 年度登録件数が 2,430 頭であります。その中で予防接種が 2,277 頭であります。そうしますと 100% 全部やられているのか。そのうち亡くなった——亡くなったというか死んだ分もあるのかもしれませんけれども、聞きたいのは、100% 狂犬病の予防接種を実施しているかどうかという部分であります。あわせて猫の部分であります。この部分はずっと私も言ってきましたけれども、本当に最近見えますと殺処分が少なくなったのではないかと推測するわけです。最近、周りを見ても猫が少なくなってきたという感じがします。この猫の殺処分、前から見て今どのような変化になっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最初の健康推進委員の活動の部分についてお答えいたします。298 名の委員につきましても、資料 35 ページにありますように 3 地域に平均的に配置されております。あと活動の内容につきましても、こちらのほうに年間 6 回の研修の実績がありますが、ここ毎年同じような回数で実施しております、確かに実施への参加者数というのも 50% 前後という中で進んでいるところがあります。こういう言い方もあれですけども、ちょっと活動そのものがマンネリ化的なところが出てきているのかなというふうな反省はございます。

あとこちらにつきましても、推進員の活動の方、1 回につき 500 円という形での費用弁償を行っておりますけれども、この金額につきましても当初設定させていただいた中で推移しているところです。これについて妥当な価格なのかどうかといいますと、正式に会議等に出ただく委員の単価に比べては非常に低いわけですけども、みずからの健康増進ということと、あと地域の中での各行政区単位的なところから出ている委員さんですので、そういった中で地域に帰って普及していただくような形の運動の中で、本当の費用弁償的なもので設定させていただいているという状況にあります。今年度その部分が増額になったところは委員さんの改選がありまして、そのために最初の研修で非常に多くの方から出いただいたというところで増額決算となっております。以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 2 点目の犬の狂犬病の接種率でございますが、平成 29 年度の率ですが、接種率 94% でございます。残りの 6% の内訳でございますが、1 年間犬が病気してしまして猶予を受けている犬がいるわけですけども、これが 55 頭。残念ながら未実施が 98 頭ほどいます。これにつきましては、今年度もそうですけれども、9 月の議会終わりますと、催促の通知を送る予定で今進めております。

あと猫の関係でございます。おっしゃるとおり、やはり殺処分ゼロということが目標でございますが、ちょっと具体的な数値は持ち合わせておりませんが、譲渡会等で結構猫のほうの譲渡も進んでいるというふうに私は認識しております。効果ということではありませんけれども、多少とも猫等に対する考え方も徐々に変わってきているのかなということでございます。ただし、市民の方からは野良猫がいるというような苦情が来ますので、県の動物愛護センターと連携しまして、処分するのではなくて、県のほうで引き取るという制度もございますの

で、そういったものを利用してもらっているというような状況でございます。以上でございます。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 ちょっと聞き手の粗相で恐縮です。298 名というのは、全地区に配備されているのかどうか。ちょっとそこが、地区を調べてみればいいのですけれども、その配置分がどうかということをお聞かせいただきたかった。ちょっと抜けて、私が聞き手の粗相だったので、もう一度お伺いさせていただきたいと思います。

妥当かどうか、少ないという部分ありますけれども、他の先進地の部分を研究していただいた中でどのようにしているか。私はこれから地域住民の命をある面では本当にどこまで——個人情報保護法がありますから難しいかもしれないけれども、でもやはり一歩踏み込んでいかないと、健康推進委員の本来の使命という部分まで一歩持っていきたいなという、個人的には思いがあるのですけれども。市としては、先ほど研修会で学んだことを地域にということでありましたけれども、ちょっとその部分が私は感じなかったのですけれども、みずからの部分が一番大事かと思えます。そして次、地域にというのは本来持っていかなければ、健康推進委員の本来の部分と違うのではないかと思いますので、もう一度その部分を、健康推進委員についてお聞かせいただきたいと思います。

そして、犬・猫の部分であります。例えば猫に関しましては、県も助成金を今出しましてかなり少なくなってきた、少ない金額でありますけれども、私はいい制度だと思っています。そういう部分を啓発して私たちの地域からもう本当に殺処分がゼロになるように、やはり大事な命でありますので、みんな共通することありますので、そういう部分をぜひ行政から進めていっていただきたいと思います。以上であります。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 健康推進委員の部分で大変失礼いたしました。1 行政区のほうからの推薦がいただいております。そのほかからはいただいております。

あと、活動の関係でございますけれども、議員ご指摘のとおり、健康推進委員がこの研修会で学んだことを、地区に戻ってさらに地区の皆さんと共有するというのが一番大切だというふうに考えております。

実績で申し上げますと、平成 29 年度につきましては、実施回数が 31 回で 469 人ですが、これが平成 28 年度は、53 回行われて 882 人の参加があったということで、非常に減少しているという状況があります。こちらにつきましては、保健課のほうで健康推進委員のほうからこういったことを行いたいのでどうでしょうかという相談を受けたときに、保健師ですとか栄養士、歯科衛生士が、ではこういった形での地区での勉強会をしましょうということで促すような形で進むわけですけれども、そういったところの働きかけですとか、あと私どものほうでそういった活動の、先ほどもご指摘ありました先進地等の具体的な取り組みはどうだったのかという部分が不足していたのかなと反省しているところです。

地区活動の実績数が、当初、健康推進委員が設置された平成 23 年度から比べますとやはり減

少傾向にありますので、この方法、取り組み等については今後の検討課題としていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 3 点、4 点になるかと思いますが、お願いします。最初に 170 ページです。健診の報告がございますが、なかなか受診率が上がらないというあたりで苦慮しているものというふうに思います。実際、要精検とかあるいは検査した結果こういうふうに救われましたよという追跡ができて、それを公表していくことによって増えやしまいかなどと思って考えてみたのですが、どんなこれから受診率の問題と効果のあたりをどういうふうに捉えているかひとつお聞きします。

次、180 ページのちょっと先ほどとかぶりますが、ごみ減量化推進事業について、食べ残しゼロ運動とかあるいはコンポスト……、これでは生ごみの電気処理とかという形で毎年これが出てきますけれども、今後どういうことを考えられるのか。ちょっと固定化しているような気がしますが、その点ひとつお聞きします。

一番の問題は、いつも私が言っているようにごみ減量化というものをどう進めて、どう減らせるのかというところが一番だと思うのですが、この予算からしてみてもどういふ検討をされているのかひとつお聞きします。

次に 192 ページですか、192 ページの上水道事業費対策費、これは一般会計から上水道費にどれだけ繰り入れられるかという話になるかと思うのですが、先般の質疑の中で、担当のほうでは今の水道会計では水道料金を下げるわけにいかないのだと。そういった状況にはないと。できれば 1.3 倍くらい水道料金なら返済をしながら何とかできるかというような話があったわけですが、水道料金、福祉減免という形で努力はされているのは十分わかりますが、この会計への配慮として、今後どういうことを考えていかなければならないかと考えているのかひとつお聞きします。以上 3 点にします。

○議 長 保健課長。

○保健課長 最初の健診の関係でございますが、健診の受診率については 50% 前後でずっと推移しているというところですが、今一番重要なのは、健診を受けた方が精密検査、そこで数値の悪い方が精密検査を受けて必ず医療機関でそれを確認できるということが一番重要だと当然考えております。そちらのほうの精密検査の受診率ということになりますと、多いところは 80% 前後のところから 96%——がんの健診とかそういう関係も含めてになりますけれども——になっておりますので。これは当然 100% に近づけていかなければならないという考えでおります。あとはその結果につきましては、市報等で順次掲載して周知をしているところでございます。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ごみ減量化の取り組み、今後の展開というご質問でございますけれども、今現在行っております食べ残しゼロ運動、今は「おいしい食べきり運動」と言うのですけれども、これ二、三年くらいですか継続をしております。ことしの取り組み目標としましては、



広くは宴会から始まったわけですが、宴会の食べ残しをなくそうというところから始まったのですが、ことしは子供さん方にも、学校の給食ですとか家庭に食べ残しをなくするという意識をもたらし、ということ、子供さんを中心にまたPRを行っていきたいというふうにも考えております。

それから、電気式の生ごみ処理機はなかなか普及が進みません。やはり高額であるということと電気代がかかるということ。私は使ってみて非常にいいものだなと思っておりますけれども、そういったものの普及も図りながら、今後ディスポーザーの動き、普及をどう図っていくか。これは、県の公共下水との兼ね合いもありますので、そちらと協力しながらあるいは協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。

とりあえず我々が取り組みたいと思っておりますのは、やはり食べ残しをなくす、生ごみをそれから、減らしていくという、食品ロスですね。これを減らしていくことが我々一番取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 今ほど議員が水道料金を1.3倍にすればというようなお話がありましたが、1.3倍にすれば料金が下げられるという状況ではなくて、私が言ったのは1.3倍にしなければ収支が均衡しないというふうに申し上げたつもりであります。

それから、今後の水道事業というようなお話だろうと思いますが、一番簡単なのは、企業債の繰上償還をすることが一番だと思えます。一番大きな負担になっているのは、やはりそこが一番大きな負担になっているというふうに考えておりますので、国のほうに要望して、高利債の繰上償還ができるようにということ、引き続きまた要望をしまいたいというふうに考えております。

そのほかでは、やはり今の浄水場、資産が非常に大きいというようなことがございますので、その浄水場のいわゆるダウンサイジングといえますか、縮小化がどういうふうに行けるのかということ、それがうまく進まないのであれば、やはり水源の分散化をして、今の浄水場を廃止するような方向で検討していかなければいけないというふうに考えております。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 最初の件については、要するに対象者が多い中でその事業、大変なことだと思うのですが、やはり住民が効果を——受けなければならないのだなという意識のほうももう少し上がらないと、この改善はならんというふうに感じておりますが、やはり精検を受けて、あるいは手術をして、理想的に言えば生存率がこれだけ上がった例があるとかということが私はいいのかなという感じがしましたが、今後ひとつそういった追跡もしていただければというふうに思いました。

次のごみの減量化について、私は先ほどもトン数の問題も出ていましたけれども、やはりいかにごみの量、トン数を減らすかということになりますと、生ごみをどうするかというところに行くと思うのですが、食べ残さないでみんな食べてしまえばいいという話だかと思えます。それではちょっと健康との問題も絡んできますので、またいろいろあると思うのですが、

やはり私も去年からやっているのですけれども、生ごみはやはりコンポストが一番この地域には向いているなというふうに感じております。この補助というのが昔はあったと思うのですが、今はないような気がします。

それから、生ごみはほとんど水分と言われていまして、やはり私幾つかのところを視察してみてもわかるのですけれども、まず二重バケツですね。二重バケツで、水は台所で洗って流す。上の残物はある程度水が切れて出すということをやっているようです。要するに移住してきた、あるいはそこへ新居を構えた方に、住民登録した人に二重バケツをまず進呈するというような話も聞いたことがあります。そういった例もちょっと勉強されたほうがいいのではないかなと。そうすることによってかなり減るそうです。ここは一般質問ではないので、それくらいにしておきますけれども、やはりその意識改革というのを、この予算では足りないと思いますが、もっともっと稼働までには、あるいは建設段階でも、いかに減らすか。減らすことによって、どれだけの規模の焼却炉で可能なわけだとかという数値が出るかと思うので、ぜひ、この部分は頑張るべきではないかなというふうに思いました。

あと、上水道については今丁寧な説明いただきましてありがとうございました。私は最初に申し上げましたように、その会計ではなかなかそういう状況だということですので、では本当に償還するそのネックは何だということは、我々も国会等、中央省庁に行きましてやってきましたけれども、やはり今民間資金を――要するに郵政省の関係の、あれが民間になったがために、そのお金を勝手に返されては困るというのが1つの話でありましたが。そこら辺もやはり借りたときは官なのだから、こぞって庁内でそういった知恵を出して頑張っていかなければならないだろうと。そしてまたゆとりを持たせれば、そうして一般会計の繰り入れがどこまでできるかということだというふうに考えていますが、所見を伺っておきます。

○議 長 水道事業管理者だけでいいと思いますが。

水道事業管理者。

○水道事業管理者 起債の繰上償還のネックになっていることは十分承知をしておりますので、そういったことも踏まえて、国のほうにきちんと話を進めなければいけないなというふうに考えております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 生ごみを減らすということで、以前コンポストの補助をしていたがというご質問でしたけれども、ちょっと調べましたけれども、コンポストはそもそもがそんな高いものではないので、補助を出していた実績は今までなかったということですのでございます。ご指摘いただいた、いろいろな減量対策、アイデア、我々もこれから勉強していきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○議 長 ここで、先ほど議席番号15番・寺口友彦君から保留した質問に対して、市民生活部長から発言を求められておりますのでこれを許します。

市民生活部長。

○市民生活部長 廃棄物減量化等推進委員会の設置理由等につきましてでありますけれども、

これは国の指針に基づきまして、ごみの減量化を進めるために設置した委員会でありまして、平成 23 年から、これは市内だけであります。南魚沼市内の委員さん 12 人で構成をしております、これは新ごみの関係とは関係のない設置でございます。以上でございます。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 174 ページの病院事業対策費、192 ページの水道の特別会計の繰出金です。財政課長にお聞きしたいのですが、このお金というのは、市の財政だったり実質公債費比率に非常に大きな関係があると思うのですけれども、そういった中で将来にわたってこれがずっとこういうふうにやっていける市なのか。やはりこれがゼロに近ければ、それが一番いいのでしょうかけれども、そういう中でいろいろ今の水道の答弁もありましたけれども、どれくらいにこれを、ケツを切ってどれくらいの金額でやっていくのが妥当ではないかとか、これくらいにはもう方向性をまとめて出していこうではないかとか。

例えば水道 1 個とりますと、自然水源を上げてという話で平成 35 年にはという考えでいたのですけれども、またそれがいろいろなことから見直しがかかったり、今も縮小という話が出ました。そういう中で大変難しい問題だとは思っているのですけれども、財政的にこれはいつまでにこういう金額にしていかないと市はもちませんよとか、そういうことを示して、早い段階で段取りを組むべきではないかなというふうに思います。大丈夫だったらいいのですよ。このお金をずっと出しても全然大丈夫ですよという話であればいいのですけれども、そういう点に対してお答えいただきたいと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 一言で当然答えるのはとても難しい問題だと思います。それぞれ水道にしても病院にしても、企業会計という会計の財布を別にすることでそれぞれ収支を明らかにして、こうした予算ですとか決算、こういったところでまた皆様に見ていただいていることだと思います。特に今管理者のほうからも話がありましたし、病院のほうでも問題になりますのが、やはり償還金が非常に大きいこと。そして議員がお示しいただいたとおり、それが結局、実質公債費比率とかそういったところに直結しております。

そこらの関係も、私どものほうでは企業会計はそれぞれ別という考えではなくて、市の中では全体的に総合計画、実施計画といったローリングを踏まえながら投資事業をどのくらいやっていくか。そうすると、今、財政計画などを定めましたように償還金の負担がどのくらいになって、そこに交付税がこういうふう措置される。だから、一般会計の負担としては実の負担はこういう感じだというのをいつも考えながら、そこまでの投資をするのか、あるいはそれによってほかのところをセーブするのかなということ調整しながらやってきておりますので、今それこそ、ことしの平成 29 の決算、平成 28 の決算が償還金あたりで見ますと、各会計を合計すると一番厳しいところにきております。このほか下水道の関係での負担も非常に大きいです。ここから順調に進んでくれれば償還金等は下がっていくというふうに見越しておりますので、それらも踏まえて、ほかの事業の計画も踏まえて進めていくものだというふうにご覧しております。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、4款衛生費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を11時5分といたします。

〔午前10時49分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前11時05分〕

○議 長 5款労働費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、191、192ページをお願いいたします。5款労働費について説明いたします。全体では、前年比270万円増の1,400万円となりました。

備考欄2番目の丸、雇用対策事業費につきましては、南魚沼職業能力開発運営協会に係る決算で、前年比262万円増の1,075万円。

めくっていただいて、193、194ページの一番上、各種業務委託料は皆増の187万円、RECキャンプ166万円と施設維持管理に必要な警備保障料相当額の20万円を科目変更したものであります。その下、各種団体補助金887万円は、事務局長相当職員1名分を含んだ人件費補助分となっておりますが、当初予定していた臨時職員が確保できなかったため、前年比142万円の減となっております。

次の丸、労働施設管理費ですが、浦佐にあります「働く婦人の家」の管理費となっております。光熱水費の増により、前年比7万円増の324万円となりました。

以上で5款労働費の説明を終わります。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 194ページの各種業務委託料、若い世代の魅力発信プログラムですかね、2月10日から12日にかけて行われたということで、参加者が高校生4名、大学生7名で11名ということでありましたけれども、これは地域資源の価値を発見、発信する映像制作の合宿を行ったわけでありましてけれども、結局その後どういうふうな動きになっていったのか。そこが一番大事な成果になるわけですがけれども、その後についてどういうふうにつながっていったのかということをちょっとお聞きしたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ただいまのRECキャンプ、まず成果ということで、就職意欲の向上という面、ここに関しては若干不足があったのではないかと結果もありましたが、やはりいろいろな視野を持った若い目線で作成した動画、非常に今チューバーという職業もあるくらいでありますので、新鮮味があり地域の魅力向上という面で効果があったと。

今後に向けた動きであります。それぞれ高校生、大学生向けといろいろありますが、周知期間、大学生に向けた周知期間、イベントでの周知が望ましい。また、イベント時期を審査期

間からずらすことが必要であるとさまざまな意見がありました。ここら辺を検証した中で、今後また引き続き行っていきたいと思っております。以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 この事業自体は魅力の発信でありまして、ここを見て市内企業のほうへ実際コンタクトをとるということが一番望ましい部分でありますけれども、その部分については平成 30 年度といたしますか、今後の課題だということで担当部のほうは捉えているというふうに考えていいわけですか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今、寺口議員がおっしゃったとおり、この検証結果をよく中身を精査した中でまた平成 30 年度につなげていきたいと思っております。以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 労務費のここで 2 点お伺いさせていただきたいと思っております。今議会でも労務単価が値上がってということで、予算的にも増えたという報告が何件も報告されておりますけれども、実際現場で扱っている執行部として、当市の労務単価、賃金の推移はどのように総括しているのかお聞かせさせていただきたいと思っております。

2 点目であります。今、働き方改革というふうにもいろいろ言われている中で、やはり当市においても中小企業が多いわけですし、その中で私のほうにも賃金の未払いとか子育ての労働時間の問題とか、そういう相談が正直言って多く寄せられております。行政としてワンストップの相談をということで言われておりますけれども、平成 29 年度はどのような相談件数、どのくらいあったのか、お聞かせさせていただきたいと思っております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは 1 点目の労働単価についてであります。今年度であります、最低賃金の時給が若干上がったと。それにおいても新潟県というのはそれほど高い金額ではなっておりません。ただ、徐々に地域の中でも労働単価にはそこら辺が影響してきていい方向に向かっているというふうに担当課としては捉えております。

また、2 点目のワンストップということで、相談内容、これは弁護士相談ということでございましょうか……（何事か叫ぶ者あり）相談件数につきましては、担当課長から答弁いたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 今ほどの件になります。相談件数といいますと、実際に私ども窓口のほうへ直接相談というのはほとんどございません。電話等があった場合につきましては、小出の労働監督基準局さん、それから労働関係の雇用内容についてはハローワークさんですね、そういうところをご紹介した後で、そちらのほうについて問題がもしあれば、私ども一緒に労基さんのほうと話し合いをさせていただいている状態です。ですので、直接私どものほうに平成 29 年度に相談としてはございません。以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 賃金の件で、労務単価の件ですけれども、全国的な部分で推測すると、建設関係、介護関係、運輸関係が上がって高水準になっているというふうに私は聞いているのです。そして事務職はなかなかそういうふうにはいかない。そこを我が市としてはどのようにしている、こういうのがすごく我が市は多いわけでありまして。そこがどのような推移になっているかというのがすごくこれから——低賃金と今言われていますけれども、その部分を行政として、官と労と一生懸命連携した中で上げていかなければいけないわけですから、その点が指導していくのは私どもがなかなか現実、現場は大変ですけれども、そこをどう指導していくかということが私は大事なポイントになってくるのかなというふうを感じるもので、この質問をさせていただいたわけでありまして。

変な話、完全失業率から言えば、完全雇用はうちはハローワークを見ても全然いいわけですから。自分が希望云々でなければどこでも入れるのが現実ですよ。そういう中で賃金がどうなっているかという部分をやはりきちんと捉えていかないと、本当に我々、市民みんなが潤っていかなくなるわけでありまして。先ほど言ったように、予算の中には労務単価がこういうふうになりましたと言っているが、それが現実として我々のところに乗ってこなければ意味がないわけですので、1点目に関しましてそういう面で質問させていただきました。

2点目でありまして。済みません、2点目、労働改革の件でありますけれども、数字はまだ掌握されて……急に言ったのですからこれでいいですけども、私はその連携をいつも言っているのです。はっきり言って私はあると思います。賃金の未払いとか、子育てに関するいろいろ雇用の問題とか、現実に私の耳に入っているくらいだから、ないということはないと思います。そういう部分をどう、昨日の場合だと例えば中小企業の支援だったら、商工会さんとICLOVE等があったというふうには聞いています。前私が質問したとき、商工会さんとどのように連携されていますかと言ったとき、あまりしていなかった。でも、最近は月に1回くらいやっているような感じでありまして。そういう中で私が言いたいのは、具体的に人手不足だとか、補助金だとか育児休業だとか、そういう点をどう協議しているかということを知りたいのであります。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目のほうは私のほうからお答えいたします。労務単価ということで建設関係に関しましては、建設業協会のほうから労務単価が上がった場合は申し入れがございます。そこでどうやって市のほうの事業に反映させるか。そこは、申し入れに対して協議した結果を労務単価に反映させております。そこがではどうかと言われると、上がった場合は当然うち協議しますけれども、下がった場合は申し入れがありませんので、下がることはございません。ですので、そこら辺も踏まえた中で、比較的国の流れのほうには準拠しているのではないかとこのふうには捉えております。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 働き方改革の部分になります。確かにワークシェアですとか、いろいろなもの今問題が出てきています。そうした中で広報関係につきましては、ハローワークさんと一

緒に取り組んでいるところはあるのですが、実際、男女共同参画の中も出てまいりましたけれども、働き方の改革部分について、こちらについては研修ですとかあと実際の取り組み、こういうものについてはまだまだうちのほうとしては具体的に研修等を進めているというところはございません。ですので、こちらについては現在ハローワークさん等と連絡協議会とか高校生も含めた中でやっていますけれども、そういう中で具体的に研修とか啓蒙をもうちょっと進めるような形、こういう形を進めていくように考えてまいりたいと思います。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 働き方改革の最初のほうは了解いたしました。

働き方改革のほうですけれども、今、中小企業の後押しとか支援策ということで、全国的規模で支援拠点ということを4月中に必ず設けるといふふうに私は聞いておりますけれども、新潟県はそういうものがきちんとできたのでしょうか、ちょっとお伺いしたい。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 働き方改革につきましては一般質問のときにもございましたけれども、県のほうにつきましては、確か2個のパンフレットなどもございますけれども、働き方の支援センターというものができていますので、そちらのほうに取り組んでいるような形になろうかと思えます。ですので、私どももそちらのほうと連携することをちょっと考えて進めてまいりたいと。以上です。

○議 長 19番・関常幸君。

○関 常幸君 2点ほどお願いしますが、資料の47ページの有効求人倍率と就職の件数がここに出ておりますが、有効求人倍率の内訳ですね。例えば福祉介護とか建設業とかサービスだとか製造業とかそういう内訳があったら、例えば近年のものも整理されていけば教えてもらいたいと思います。同じように就職件数も、例えば新卒者——これは高校、例えば大学生が帰ってきたとか、何歳くらいの人たちが就職しているのか。どういう業種に就職しているのか、それらの資料があったら教えてもらいたいと思います。

それから、194ページの働く婦人の家ですけれども、数年前にあそこの経営、上のほうの体育館とか会議室ですね、そこが使われないという形で相当一時いろいろな対処をしたわけがあります。今、私のところにはそういう問題はきておりませんが、市のほうにもそういうふうな問題は最近来ているのでしょうか。使わせてもらいたいとかですね。その2点をお願いしたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 有効求人倍率の関係を申し上げます。ちょっと細かい分野ごとのものというのは難しいのですが、平成30年7月分ということで報告をいただいている中であっては本所の中は、南魚沼市ですね、こちらについては3.08倍という形になってございます。実際にこちらのほうはどの分野の求人が多いというところになりますけれども、新規求人につきましては、やはり建設、製造、それから卸売・小売、それから宿泊業というところになってございます。こちらに対して、実際に今度は求職者数というところになると事務

職が多いですので、非常にその分野につきましても、例えば福祉については4倍弱くらいの有効求人倍率になっているような状態ですので、建設業につきましてもこれからいくと3倍は超えているという状態になってございます。

それから、どの分野に就職をしているかということですが、圧倒的にサービス業が多いというところがやはり就職先としては見てとれます。ですので、製造業それから建設業が苦勞をしているというのはこの数字から実態として捉えられます。

それから、働く婦人の家、こちらは軽運動場の件ですが、私どものほうにも、こちらについてもクレーム等というのはあつては来ておりません。利用者については、昨年度とことしは、ほぼ同数くらいになっています。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目の働く婦人の家のほう、今、課長が申したとおり、相談して場所を移っていただいた団体からは来ておりませんが、ほかの関係で非常に使い方が悪いということで駐車場も含めた中で、そこに関しては土地改良区のほうからかなり厳しい言葉で情報をいただいております。以上です。

○議 長 19番・関常幸君。

○関 常幸君 1点、就職件数で年代別にはどんなですか。そのところをお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 詳しい年代についてはこの資料の中にはございませんが、実際に20代は非常に少ない状態、30代から50代までが一番多い状態で、60代の方についても今は就職できる企業さんがかなり多いので、そこについても求職者は多いような状態になっています。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 先ほどの19番に関係するのですが、就職の関係であります。塩沢建設業界は非常に入り手がいないということで、職業訓練というか、塩沢商工のほうで建設科のコースというものができている。高校生というか、建設科のほうについては建設業界にかなり、どの程度就職されているのか、そこら辺もしわかったら。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今、土木科ができて、その後どうなっているかということですが、ちょっとそこについては情報をつかんでおりませんので、後ほどわかりましたら情報を提供したいと思います。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、5款労働費に対する質疑を終わります。

○議 長 6款農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、6款農林水産業費について説明いたします。193、194ページを



お開きください。1項農業費全体としては、前年度比3億5,284万円増の16億540万円となりました。これは、主に2目農業振興費の農業振興対策補助事業費の産地パワーアップ事業補助金5億1,195万円増などによるものです。

1目農業委員会費は、前年度比133万円減の2,226万円となりました。備考欄最初の丸、農業委員会運営費2,097万円は、農業委員の報酬が主なものですが、制度改正に伴い、年度途中ではありますが7月20日より農業委員が38名から19名に、そして新たに利用最適化推進委員が24名となり284万円増となりました。このほかにつきましては、農業委員協力隊員報償費62万円の皆減となっております。

195、196ページをごらんください。1つ目の丸、農業委員会補助負担金事業128万円は県農業会議拠出金などで、前年とほぼ同額となっております。

2目農業振興費は、前年度比4億5,200万円増の7億2,396万円であります。繰越明許の185万円は、農業振興対策補助事業の1件の補助事業分であります。

備考欄最初の丸、農業振興一般経費は、前年度比84万円増の486万円となっております。消耗品費112万円は、南魚沼産コシヒカリ販売促進用の米の購入、害虫防除等業務委託料77万円の増が主な要因であります。

めくっていただきまして197、198ページをお願いいたします。1つ目の丸、農業振興対策補助事業費ですが、各種補助事業の増により前年度比2,087万円増の5,346万円となっております。4行目、地域農林業生産体制整備支援事業補助金551万円、次の加工直売促進事業補助金476万円、園芸生産促進事業補助金1,476万円、下から2つ目、多様な米づくり推進総合支援事業補助金583万円が皆増であります。それぞれ同額を歳入で計上しております。その下の過年度国県補助金等返還金740万円は、JA魚沼みなみが精米施設を新設したことにより用途が変わるため返還するものでございます。

2つ目の丸、水田農業構造改革対策推進事業費は、前年度比254万円増の3,435万円となっております。これは2つの再生協議会での事業費の精算になどによるものです。一番下の経営所得安定対策推進事業補助金1,081万円は、大和・六日町地域と塩沢地域の両農業再生協議会に対する国庫分の事務補助です。

めくっていただきまして199、200ページ、最初の丸、農林業有害鳥獣被害対策事業費は、前年度比95万円減の1,110万円となりました。4行目の鳥獣被害防止対策協議会補助金828万円は、電気柵の設置7地区、3,734メートル、2.39ヘクタールで267万円、テレメトリー調査338万円が主なものであります。この事業に対する国の交付金は799万円となっております。次の有害鳥獣（サル）被害防止対策事業補助金60万円は、市内12集落の活動組織への補助を行いました。

次の丸、ふるさと農園維持管理費133万円は、大杉山ふるさと農園の維持管理費で、修繕料の減などにより前年度比70万円の減となっております。

2つ飛びまして5つ目の丸、中山間地域等直接支払事業費は、平成27年度から第4期対策となりました。前年度とほぼ同額の7,999万円であります。45集落、385.6ヘクタールとなって

おります。

一番下の丸、環境保全型農業直接支援対策事業費は、前年度比 143 万円減の 343 万円となりました。取り組み面積が 88.6 ヘクタールから 56.3 ヘクタールに減ったことが要因です。

201、202 ページをごらんください。最初の丸、農地中間管理事業費は、前年度比 5,092 万円減の 1,831 万円となりました。これは国の要項改正によるものであります。5 行目、農地集積協力金の 5,080 万円減が主なものです。

2 つ目の丸、農業振興対策補助事業費の繰越明許分でございます。5 億 1,195 万円、産地パワーアップ事業補助金、JA 魚沼みなみカントリーエレベーター精米施設の建設です。その下の丸、農業振興補助負担金事業は前年と同額であります。

3 目畜産費ですが、前年度比 572 万円増の 1,680 万円となっております。備考欄 1 つ目の丸、畜産振興費は前年度比 264 万円増の 644 万円となりました。有機センターに係る部分の修繕料 215 万円、指定管理料の 200 万円増の 352 万円が主な要因であります。

一番下の丸、家畜指導診療所費は次のページ、203、204 ページまででございます。前年度比 41 万円減の 685 万円となりました。医薬材料費の減が主な要因となっております。

204 ページ、1 つ飛んで畜産振興費繰越明許 349 万円は、有機センターの攪拌機カバーの修繕で、平成 29 年に明許繰り越したものであります。

4 目農地費は、前年度比 1 億 579 万円減の 8 億 2,518 万円となっております。繰越明許の 1 億 191 万円は、県営事業負担金が 9,438 万円、土地改良事業が 753 万円となっております。

備考欄 2 つ目の丸、農村公園維持管理費は、滝谷、中之島農村公園などのあずまや、遊具などの修繕料で 101 万円となっております。

205、206 ページをごらんください。2 つ目の丸、土地改良事業費は、前年度比 2,218 万円減の 5,050 万円となっております。1 行目の農道整備等事業償還補助金 4,145 万円は、管内 3 土地改良区が行った農道整備等の事業費の補助残の借入金に対する償還補助で、前年度比 1,536 万円の減、3 行目の基盤整備促進事業費 892 万円は、寺尾五日町地区の排水路改修、蕪甲水系の用水路改修であります。その下の国営造成施設管理体制整備促進事業費は昨年同額であります。

4 つ目の丸、県営事業負担金は、水無川頭首工・五箇地区の用水路整備、藪神地区・新外谷地区・泉盛寺地区城之入・城之入川地区の区画整理事業、五十沢地区・穴地新田地区の石綿管更新、後山地区・姥島地区のかんがい排水事業などの負担金で、前年度比 5,735 万円減の 7,374 万円となっております。

5 つ目の丸、農業集落排水事業対策費（特別会計繰出金）の下水道特別会計繰出金は、農業集落排水維持管理及び公債費等に要する経費として、対前年比 2,791 万円減の 3 億 7,459 万円を下水道特別会計に繰り出すものです。

205、206 ページ下段から 207、208 ページ、多目的機能支払事業費は、前年とほぼ同額の 3 億 1,983 万円となっております。市内 12 の広域組織で農地維持等の共同活動を進めており、対象面積 5,605 ヘクタール、カバー率は 96%となりました。

5目揚水設備管理費は、上越新幹線塩沢トンネルに起因した湧水対策のポンプ場など15施設の維持管理費となっております。前年度比43万円減の1,718万円となっております、電気料895万円、各種業務委託料247万円は、新幹線トンネル内の土砂しゅんせつなどの内容となっております。

2項林業費でございますが、全体では前年度比4,199万円減の6,705万円、1目林業振興費は前年度比788万円減の3,213万円となっております。

209ページ、210ページをごらんください。備考欄1つ目の丸、分収造林事業費の分収造林事業委託料は昨年度比740万円減の1,056万円で、蛭窪団地ほかの下刈り、除間伐・枝打ち21.6ヘクタールを南魚沼森林組合に作業委託したものであります。

2つ目の丸、民有林保育事業費は昨年度比455万円減の605万円、平成26年度から市の補助率の上限を40%から60%に上げて森林整備に取り組んだもので、山口地区ほか23ヘクタールの除間伐、枝打ちの補助であります。

3つ目の丸、森林資源活用事業費231万円は、前年比114万円の増、大倉地区の利用間伐事業を南魚沼森林組合に委託した費用であります。

4つ目の丸、バイオマス利活用事業費621万円減の735万円は、ペレットストーブ10台の補助、ペレット工場閉鎖に伴う交付金返還金636万円であります。

次の丸、南魚沼の木で家づくり事業補助金489万円は、11棟分の補助となっております。

次の丸、林業振興補助負担金事業はほぼ前年同額であります。

次に2目林道事業費は、前年度比2,355万円減の2,620万円となりました。210ページ下段の丸、林道開設事業費1,609万円は、林道大崎水尾線、延長52メートルの施工に関する事業費で、平成29年度が最終年となり対前年比1,984万円減となりました。

211、212ページ、最初の丸、林道維持管理費517万円は、前年とほぼ同額であります。8か所の林道修繕と7か所の幹線林道の管理委託などの内容となっております。

2つ目の丸、安全・快適な林道再生事業費494万円は、前年度比366万円の減、大海郷線の調査委託31万円と擁壁工462万円であります。

3目治山振興費につきましては、前年比1,055万円減の872万円です。4行目、治山工事費813万円は、県単補助を受け畔地地内の流路溝35.3メートルを実施いたしました。

3項水産業費の水産振興事業費は前年同額9万円、新潟県錦鯉協議会負担金などの支出となっております。

以上で、6款農林水産業費の説明を終わります。

○議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。

6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点のみです。202ページの農地集積協力金ですけれども、前年が155件だったと思うのですけれども、今回76で半分ですが、単価が安くなりましたので当然減るのだろうとは思いますが、減った理由についてはそういう分析なのかどうか。それともある程度もう集積がまとまって落ち着いてきたというふうに分析されているのかどうか。1点のみで

す。お願いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 経営転換協力金につきましては、国の補助額が大幅に下がったのは、集積が集まらなかった1つの理由にはなっていると思います。ただ、集積がこれで終わったわけではないと思っています。これからも農地の集積、集約化については進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3点ほどお聞きしたいと思います。198ページです。一番上から3行目の南魚沼産コシヒカリ販促活動の補助金40万円ということですが、販促活動補助金は11件40万円ということですが、この内容について主なものを少し教えていただければと思います。また、南魚沼市の取り組みということで、独自の販促ということで前市長のころから取り組んでいたかと思うのですが、今現在の取り組み状況等についてちょっと教えていただければと思います。

それから、210ページのペレットストーブです。燃料の工場といいますか、閉鎖になったりということで、年間これ導入補助金が10台ということで大変少なくなっているのですけれども、なかなか増えない理由といいますか、今後のまた対策みたいなのをちょっと教えていただけたらと思います。

それから、その下の南魚沼産材で家づくり事業費、11棟ということですが、1か月ほど前に越後杉の関係で県の検査体制がちょっと問題になりまして、きょうの朝刊等にも記事が出ていたわけですが、これらとの関連というのは全くなくて、うちは問題がないというふうな認識でいいのか。その辺についてちょっとお聞かせをいただけたらというふうに思います。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 では2番目、3番目は私のほうからお答えいたします。ペレットストーブがあまり普及しないと。確かに工場等もなくなりまして、普及はあまり芳しくない数字なのかというふうには感じております。その点に関して、担当課としましてこの補助事業、まきストーブも加えた中で今検討しております。まきストーブにも同等な補助をすることによって、また治山、林業、里山再生等に多少リンクしていければというふうな考えで今検討している最中でありまして。

それから、南魚沼産材の杉であります、うちの市内にも該当する工場がございました。ただ、そこからは県を通して報告が来ておりませんので、今回の検査内容には問題がなかったというふうに私たちとしては捉えております。県も同様な見解だと思います。以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 では、最初の質問であります、40万円のコシヒカリ販売活動補助につきましては、これは市内に2つあるJAさんが行った販売活動に対する、旅費等に対する補助金となっております。

市としての取り組みであります、その前のページにあります各種業務委託料の中ですが、みなべ町とコラボしたブリッジにいがたでイベントを行っております。これにつきまして費用が約218万円。もう一つ有楽町でみなべ町とコラボしたイベント、昨年度は南魚沼市主導で1件、みなべ町主導で1件のイベントを行っております。それと上越新幹線開通35周年記念イベントに参加させていただきまして、1万食提供させていただいております。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 2点お聞きいたします。1点目、198ページの経営所得安定対策で再生協議会の補助金にされているという説明がありましたが、JAも今度は統合になるわけでありませけれども、再生協議会というものは今後継続していくのか、それとももう1本にしていくのか。そこら辺ひとつ1点。

それともう一つは206ページ、県営事業の負担金でございます。これは先ほど部長のほうからマイナス5,700万円の減だというふうに、そういうふうに聞こえたのですが、今、県単事業、今の用排水事業、U字溝や用排水設備ですけれども、大分老朽化してあちらこちら修理が要望がかなりあるわけで、どうしてこれだけの金額が削減をされたのか。その2点聞かせてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目につきましては私のほうからお答えいたします。再生協議会の今後ということであります。JAが3月統合、含まれます。前回、再生協議会の総会にも出席しました。その中でも今後継続して行っていきたいと。それはどういう形で、統合した形でやっていくのか。市としても当面、今の状況で続けていきたいというふうには考えております。以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 2つ目のご質問にお答えさせていただきます。昨年度といいますか、平成28年度は国の補正予算が早くて、平成28年度中に消化した分が多かったので、1億3,000何がしという数字になっております。平成29年度につきましては、国の補正の時期が遅かったため翌年度に多くの繰り越しとなったものであります。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2つほどお願いしますけれども、まず194ページ、農業委員会の農地利用最適化推進委員という、平成29年度初めてのこういう事業を行ったわけでありませ。24名の委員の方にはいろいろな面でご協力を願ったわけですが、1年目でありましたので、その委員の方から農業委員とは違う形で協力していただきましたけれども、どのような意見を聞かれたのかなということをお聞きをしたい。

あわせて、農業委員会の農地パトロールであります。それぞれの地域等で、大体回復見込みなしというところの面積はほぼ確定したという中で農地パトロールが行われたわけでありませけれども、その中でも不正といいますか、そういうものが発見されたのかどうかということをお聞きします。

それから、202 ページ、農地集積協力金。同僚議員からも聞きましたけれども、そうしますと農地法 3 条も含めてでありますけれども、6,400 町歩と言われている市内の農地でありますけれども、このうちのもう 6 割を超えた部分が、ここで集積ができてきたのではないかと思いますので、そこら辺の集積率のほうがわかっているはずですので、教えていただきたい。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 寺口議員の質問にお答えします。農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会とは違う立場で活動をするということでございますが、農業委員会のほうには年間 6 回参加をお願いしております。今までの農地法 3 条、4 条、5 条の審査については農業委員が行い、農地利用最適化推進委員のほうはあっせんの仲介、それからこれからの農地の集積にかかる活動を主にやっていただくということで役割を考えておりましたけれども、なかなか本人たちもまだ仕事内容については整理がついていない部分があります。今やっと 1 年たったところでございますので、何回か打ち合わせ会議を行って、これからの活動について考えているところでございます。

これから農地を手放そうとする方がどのくらいいるのか。それをどうやって集積されるかというのも、これから今年度中にアンケート等を行って、集積の活動等に最適化推進員のほうから当たっていただきたいということで考えております。

2 点目の農地パトロールにつきましてですが、農地パトロールは昨年 8 月と 11 月、2 回行っております。耕作放棄地については、再生可能放棄地が 3.33 ヘクタールで、0.01 ヘクタールの減、再生困難面積については 12.39 ヘクタールで、2.46 ヘクタールの増となっております。

再生可能については、県の補助事業等を使って再生の委託を行っておりますが、これは農業再生協議会のほうを使っておりますので、うちの予算のほうには出てまいりません。再生困難地については、山間地のもう放棄に近いところが新たに見つかって、うちの集計上は増えているということでございますが、そのほか平場においては養鯉池等に許可を得ずに転用して、そのまま廃業してしまったというような事例もございまして、それについては所有者について指導を行っておるところであります。以上です。

済みません、集積率の件につきましてですが、昨年の平成 29 年の集計ですが、集積面積が 3,159.8 ヘクタール、公表の耕地が 6,460 ヘクタールとなっておりますので、集積率は 48.91% となっております。以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 新しく委員になられた方たち、非常にその役割といいますかね、要は農業を営むのは大変な方を大体見つけて、どうしたらいいかというようなところの話をするととっても非常に難しいという部分で、特に出したいのだけれども受け手がないという。特に我々の地区の西山地区は、まだ圃場整備が前回から約 50 年もたっているという地域で、なかなかその受け手がないという中でこの委員の方たちが動いていただいても、なかなかその受け手を見つけてくれるというのは難しいという状況が出てきているというのはよくわかっていると思いますけれども。その中でもやはり地元に着した推進員でありますので、非常に期待をしてい

る部分もありますので、できるだけしっかりと情報を得ていただいて、長く受けていただく方を探してくれるというところに頑張っていたきたいなというふうに思っております。

耕作放棄地で困難地に対する指導でありますけれども、所有者が高齢化してくるとなかなかそこも進まないという状況があります。であれば、どういう方法をとるかということも、あわせて担当課としては検討していかなければならないというような意見が内部で出ているのかなと思っておりますけれども、所有者が高齢化で今後どうするかということについて、担当課のほうで検討した内容があったとするならばお聞かせ願いたい。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 耕作放棄地の今後についてご質問がありましたので、お答えしたいと思いますが。なかなか転用したまま立ち行かなくなったという農地もございまして、そういうものについては、今まで再生協議会を通した補助事業がございましたが、今までの補助事業がことしいっぱい制度がなくなるということを聞いております。ただそれは、これでもう何もないというわけではないということで、来年からはまた別の枠組みの補助事業、または助成事業があるという話があります。それについては、まだちょっと制度的なものが整理されておりませんし説明会等も行われておりませんので、そういうものをなるべく活用して、平場の耕作放棄地については再生を図っていくということを、なるべくそういう事業を利用して図っていくということをやっていきたいと思います。

また、受け手の方がわずかな経費で再生できるものであればお願いしたいということで、それは農地利用最適化推進委員と農業委員とのほうで検討しながら、いろいろな受け手等の交渉でこれから模索していくことになろうかと思いますが、そういうことで考えておりますのでよろしく申し上げます。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では3点お願いいたします。まず200ページ、上から四、五行目に鳥獣被害防止対策協議会負担金というのがありますけれども、828万円。部長の説明ですと国から799万円交付を受けているということです。決算書的に言えばもともと国なのでしょうけれども、県のほうからの鳥獣被害防止総合対策交付金というのだと思いますけれども、それを受けてやっているのでしょうか、多分この交付を受けるには、被害防止の計画とか目標を立てながら年次計画で進めていると思うのですけれども、毎年少しずつ進んでいます。今年も電気柵7地区ということですが、目標値に比べましてどの程度——この被害対策切りがないのでしょうかけれども進捗というか、目標値に対して進んでいるのかというのをちょっと教えていただきたい。

210ページ、中ほどよりちょっと上に、これときどき聞くのですけれども、間伐事業の委託料231万円、去年より大分増えています。これは大倉地区だということですが、そのあとの活用、上に資源活用事業とありますので、活用どうなっているかということなのです。ペレットも終わりましたし、まきストーブもまだこれからということなので、チップとか、廃棄ということもないでしょうけれども、そこら辺のあとの活用はどういうふうな活用に回っているかということ。

3点目、その幾つか下に交付金返還金ということがありまして、これは今ほどのペレットの閉鎖に伴う返還ということですが、こういう事業は大体トンネルで受けている補助金だと思うのですが、これがでは閉鎖に伴う返還をするのだから、民間のほうからもそれに見合った収入があるのか。もしくはこの補助金というのは、そういう支援しているものではなくて、自治体が独自にこういう事業を推進する補助金なので、自治体の丸々の負担の返還なのかというところ、3点お願いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 佐藤議員の最初の質問、有害鳥獣、目標に対するという質問だったと思いますが、有害鳥獣の被害については減っていないのが実情でございます。目標を3年ごとに計画目標、見直しを行います、一応目標では3割減を目指すという目標にしておりますが、実際被害金額等は減っていないというのが実情でございます。

2つ目の大倉、間伐林の有効利用ということですが、県の事業を使っておりますが、この事業につきましても、間伐した樹木については地元のほうで売却をいたします。売却しまして、市の持ち出しがある場合はそこに補填をしていただきますが、補填を超えたものについては地元の収益となります。

3つ目の返還金でございますが、これは事業主体に、まず市に返還していただきまして、市から県、県から国へと返還になるものであります。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2点伺います。202ページ、畜産振興費についてでありますけれども、たまたま例の堆肥の問題でちょっと見たのですが、当初の大和時代につくった有機センターの大体倍になっているな。要するにストックヤードがそっくり増えているなというような感じで私は見てきたのですが、大量に堆肥があったわけでありまして、これらの堆肥の問題での問題なのか。あと今後の利用実態等がスムーズに行っているのかひとつお聞きしたいと思います。

もう1点が今ほどの210ページですが、バイオマス利活用事業ということでペレットもなかなか、今度はまきストーブという話であります。私は基本で確か話があったと思うのですが、バイオマスタウン計画を見直してという多分文言がいつか言われたことがあると思うのですが、この計画がきちんとしていないと、何か場当たりのその事業に見えてしまうのですよね。要するに間伐材の利用とか植林とか、あるいはそういった関連の事業とか、そういった計画をどう立てられているのか、立てようとしているのかというあたりがあったらひとつお聞きしたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 バイオマス利活用について私のほうからお答えいたします。これがうまく行っているか、場当たりのではないかというご意見であります、私としては場当たりのというふうには思っておりません。当然ここペレットストーブの普及率があまり伸びませんでした。そこでではまきストーブというふう考えたわけではございません。当然里山の再生、また間伐材、こちら辺はもう必ずやらなければいけない事業でありまして、全てここがよければいい



という問題ではなくて、全体を考えないと、これは鳥獣被害につながってくる問題であります。そういう中を含めて、まきストーブも検討に入ったということでもあります。その利活用の計画、特に今までどおり進んでいるものと。そこの部分に関しましては、担当課長のほうから答えていただきます。

○議 長 農林課長。

○農林課長 最初の質問から答えさせていただきます。有機センターの運営がスムーズかということですが、平成 29 年度は堆肥問題ございまして、売り上げが激減いたしました。3 月の定例会で補正をお願いいたしました。市から 200 万円、J A からも 200 万円でその補填を行っております。その後の堆肥の販売は順調だと、指定管理の J A さんからは聞いております。

2 つ目の質問の補足であります。市内にバイオマスに関する検討会議が近々立ち上がりましますので、そこでまた十分検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 有機センターについてはまあまあ、やはりこれもあれだけの生産能力があるということでもありますので、今後、安全であるということと、またぜひ皆さんから利用していただきたいという形の啓蒙が必要かなというふうに思います。

もう 1 点のそのバイオマスタウン構想について、ちょっと遅いのですよね。やはり利活用ということになると、ペレットという形で売ってきた、そのペレットの製造工場を廃止して、新たに今度タウン計画をこれから検討するという、やはり去年の私指摘のところでもしたのですけれども、これを何とか踏みとどまらなると新たにこのペレットという分野に進出できないですよということで、この返還、廃止をやめる努力がまず第一だろうという話をした覚えがあるのですが。その点どういった検討をなされて、いや成り行きなのだと、いや一企業の問題なのだとということで片づけてしまったのか、ひとつお聞きしておきます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ペレットがだめになって成り行きでということではございません。当然その物事をやるということになれば、成功しない部分もあります。そこがだめだからバイオマスの計画を見直すというわけでもございません。計画に関しては年度、数年どこかで区切って見直す機会がございます。そこで岡村議員が言うように、成り行きでこうなったから見直すということではございませんので、そこら辺の認識はちょっと改めていただければと思います。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 バイオマスタウン構想につきましては、所管課が環境交通課になっておりますので、こちらのほうで総合的に諸般の状況がかなり変わってきたという中から、バイオマスタウン構想を一括して見直そうということで市内に研究会を立ち上げ、これから検討に入るということになっております。個別の案件においてこれが動きだしたということではございませんので、ご理解いただきたい。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1点どうしても言っておきたいことは、今あるバイオスタウン構想をつかってこのペレット事業がされたというふうに、私は年次ごとに追ってみるとわかるのですよね。その計画を立てて事業化をしたということでもありますので、そうすると今度新しく立てるものはどういうふうになるかという、そこがやはり、そこに立ち返って、当時こうだったよなど。今はもうペレットがだめなのだよという、結論をそこに出さなければ次の案が出てこないということになりますが、いや、でもそれも並列した形でこれから取り組んでいかなければならないということが、果たして総括できるかどうかというあたりが問題かなというふうに思いますので、一言指摘をして終わります。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第6款農業水産業費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで昼食のため休憩いたします。再開を1時20分いたします。

〔午後12時04分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後1時20分〕

○議 長 ここで、先ほど19番・関常幸議員に対し保留していた答弁について、産業振興部長から発言を求められておりますのでこれを許します。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、先ほど関議員に保留していた答弁についてであります。塩沢商工より土木系から何名、建設業に……（何事か叫ぶ者あり）大変失礼しました。訂正をお願いします。

○議 長 済みません、申しわけありません。22番・阿部久夫君に対する答弁の保留でございました。済みません。

○産業振興部長 大変失礼しました。商工からは建設業のほうに9名、平成29年に就職されております。ただ、土木系から何名ということになりますと、詳細は不明であります。土木実習をされている方は6名ということでもありますので、土木コースを選択していないほうからも3名の方が就職しているというふうに数字からは捉えられます。以上です。大変失礼しました。

○議 長 7款商工費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、商工費について説明いたします。213、214ページをお願いいたします。7款の商工費全体としては、前年度比2,827万円減の4億4,830万円となりました。

1目商工業振興費は、前年度比36万円減の2億9,775万円となりました。備考欄2つ目の丸、中小企業金融制度事業費では前年度比5,816万円の増、2億2,827万円となっております。最初の行、信用保証料補給金487万円は、地方産業育成資金と県小規模企業支援資金、

中小企業創業等支援資金など 70 件の保証料の補給を行ったもので、前年度比 418 万円の減となっております。

3 行目の地方産業育成資金預託金が前年度比 4,000 万円の増で 1 億 4,000 万円となり、貸付枠としては県及び金融機関の資金をあわせて 4 億 2,000 万円でありました。次の平成 28 年異常少雪緊急経営支援資金預託金 250 万円、次の平成 29 年異常少雪緊急経営支援資金預託金 1,000 万円は、実績による額となっております。次の地方産業育成資金は 2,000 万円増の 7,000 万円となっております。平成 29 年度は 9 件、2,783 万円の新規融資を行いました。

3 つ目の丸、地場産業振興事業費は、前年度比 65 万円減の 223 万円となっております。3 行目の駅前ショッピングセンター借地料 97 万円は、借地契約が市との契約となっているため、市からの支出となっておりますが、この支出額と同額が六日町街づくり会社から市へ入金されております。

次の丸、企業対策事業費 1,419 万円は、前年度比 831 万円の減となりました。これは平成 28 年に総務省から受託したお試しサテライトオフィスの整備が終わったことによる維持管理費が皆減となったことによるものです。

企業立地奨励金 1,419 万円は、6 事業所、34 人の地元新規雇用に対する奨励金と用地取得に対する奨励金 4 件となっております。

めくっていただきまして 215、216 ページ、1 つ目の丸、露店市場運営事業費 40 万円は、塩沢まつり・兼続公まつり・浦佐裸押合大祭、一宮農具市の露店市場の運営に係る支出であります。

2 つ目の丸、商工施設管理運営費は、前年度比 59 万円減の 211 万円となっております。主な要因は、平成 28 年度に行われたエレベーター設備改修工事費の皆減でございます。

3 つ目の丸、消費者啓発事業費 373 万円は、前年度比 65 万円の減となりました。平成 28 年度に南魚沼市消費生活センター条例が制定され、平成 28 年 3 月に市による直営業務として、事務室を移転した工事費等の皆減が主な内容であります。

めくっていただきまして 217、218 ページ、1 つ目の丸、地域振興補助事業費は、前年度比 30 万円減の 646 万円となりました。伝統的地場産業振興事業補助金は、塩沢織物工業協同組合に対する補助で、前年度同額です。2 行目の市民まつり・産業まつり等負担金の 30 万円減が主な要因です。

2 つ目の丸、商工業振興補助事業費は、前年度比 128 万円増の 1,945 万円となりました。1 行目の商工業振興業務委託料は、南魚沼まちづくり推進機構へ委託したクラウドファンディング 2 件、216 万円が皆増、商工会運営費補助金 1,270 万円は前年比 200 万円の増であります。3 行目の自主的出店者支援事業補助金 154 万円は前年度比 55 万円の減で、3 つの商工会管内 5 店舗の補助、その下の起業支援補助金 110 万円は前年度比 139 万円減で、4 件の補助となっております。5 行目の商工業振興事業補助金 104 万円は、主に地域産業支援連絡協議会での産業・創業支援事業に対する補助となっております。一番下の中小企業研修受講料支援事業補助金 91 万円は、市内の中小企業の人材育成に対し支援するもので、研修機関で受

講料 56 件の一部を補助したものであります。

次の丸、消費者行政活性化事業 103 万円は、県の消費者行政活性化事業補助金を活用し、2 市 1 町共同で消費啓発チラシやリーフレットを作成発行したりしたものです。

その下の丸、グローバル I T パーク推進事業費 648 万円は、施設運営コーディネート、グローバル I T パークの広報、ビジネスマッチング支援などの委託料の皆増です。

一番下の丸、企業対策事業費 1,216 万円は前年比 4,116 万円の減、グローバル I T パーク及びサテライトオフィス開設のための初期事業費となっております。平成 28 年に行われたグローバル I T パーク大和庁舎の施設改修工事費、P C ネットワーク工事費、事務用備品購入費などが皆減し、かわりにサテライトオフィスの大和庁舎移設に伴う、ネットワーク工事、物件の移設費などが主な要因であります。

219、220 ページをお願いします。続いて、2 目観光振興費につきまして、全体として前年度比 2,790 万円減の 1 億 5,055 万円となっております。

備考欄最初の丸、観光振興一般経費 318 万円は、前年度比 11 万円の減でほぼ前年並みです。6 行目の修繕料 108 万円は、大崎、五十沢キャンプ場の公衆便所の修繕などであります。

一番下の丸、観光振興事業費は、前年度比 1,601 万円減の 5,569 万円となっております。

めくっていただきまして 223、224 ページをごらんください。4 行目の各種業務委託料 134 万円は、中越地域の 12 自治体で取り組む広域観光連携事業の一環として、冊子「不滅のグルメ」の制作・発行によるものです。次の観光 P R 業務委託料 2,500 万円は、南魚沼市観光協会に首都圏等への誘客宣伝活動及びテレビ・新聞・雑誌・電子媒体などを利用した広告宣伝活動、外国人旅行者誘致事業などを委託したものです。

2 行下の観光協会運営費補助金 1,066 万円は、市の観光協会運営費の補助であります。前年度比 3 万円増でほぼ前年並みとなっております。2 行下の観光事業補助金 751 万円は、前年度比 1,120 万円の減となりました。主な要因は、市観光協会の第 2 種旅行業登録補助金 980 万円の皆減です。次の雪国観光圏整備事業補助金 133 万円は、加盟 7 市町村で負担しているもので、圏域の戦略・実践プランの策定や観光圏フォーラムの開催、インバウンド観光受入情報発信などの事業を行っている雪国観光圏推進協議会に補助したものであります。

次の丸、観光施設維持管理費 784 万円は、前年比 156 万円減です。公衆トイレや公園・駐車場など観光施設の維持管理費です。223、224 ページまで続いておりますが、前年と大きく違いはございません。

223、224 ページの備考欄最初の丸、山岳遭難対策事業費 978 万円は、前年度比 108 万円の減となっております。1 行目の山岳遭難救助隊員報酬 485 万円は、登山道整備、安全パトロール、避難小屋管理など市内 7 つの山岳救助隊の活動に対する報酬であります。備考欄 11 行目、下から 2 行目、資材等輸送業務委託料 162 万円は、県が施工主体となっております巻機山木道整備のための資材運搬費用（ヘリコプター運行費）を市で負担したものであります。

2 つ目の丸、しゃくなげ公社管理運営費 946 万円は、前年度比 7 万円皆減とほぼ前年並みとなっております。2 つ目の丸、ほたるの里施設管理費は、前年度比 4 万円減の 113 万円。

めくっていただきまして 225、226 ページ、最初の丸、研修道場等管理運営費は、火災報知器等の修繕料の増などにより、前年度比 40 万円増の 201 万円となっております。

2 つ目の丸、直江兼続公伝世館管理運営費 195 万円は、前年度比 10 万円減となっております。平成 29 年度は 3,030 人の入館者があり、85 万円ほどの入館料収入がありました。施設管理等委託料 141 万円は、受付業務等の管理運営をシルバー人材センターへ委託したものであります。

3 つ目の丸、八海山麓観光施設管理運営費は、スキー場・サイクリングターミナルなどの管理運営費で、前年度比 124 万円増の 1,710 万円となっております。圧雪車の燃料費が 53 万円増のほか、車両修繕料 95 万円となっております。

めくっていただきまして 227、228 ページ、P C B 分析検査業務委託料 31 万円の皆増が主な要因であります。

次の丸、八海山麓観光施設整備事業費 99 万円は、前年度比 1,088 万円の減ですが、平成 28 年に第 1、第 2 リフトの大規模な整備工事を行い、平成 29 年度は陸運局検査（法定検査）のみの最低限の点検整備にとどめたものであります。

次の丸、道の駅南魚沼管理運営費 3,711 万円は、道の駅「雪あかり」の管理運営費であります。3 行目の指定管理者委託料 3,381 万円は、前年度比 305 万円増となりました。今泉記念館・憩いの広場・駐車場部分を 3,021 万円で市観光協会へ、直売所トイレ棟と休憩棟部分を 360 万円で J A しおざわへそれぞれ委託したものです。

次の丸、観光振興補助・負担金事業 425 万円は、前年比 81 万円の減となっております。主な要因は、国道 353 広域観光駐車場協議会負担金の 56 万円の減であります。

以上で、7 款商工費の説明を終わります。

○議 長 商工費に対する質疑を行います。

9 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 214 ページの中ほど、中小企業金融制度事業費に関してです。まず 1 点確認ですけれども、資料の 56 ページは産育の貸付が 278 万円ですけれども、部長、2,783 万円と答えています。これ、どちらが。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2,700 のほうが合っておりますので、資料のほうが間違っているということで、訂正のほう、よろしく願いいたします。大変失礼いたしました。

○議 長 9 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 2,700 万円ではないかなと思っていました。それで法人市民税が 7,000 万円ぐらい下がっている中で、中小企業の支援というのは非常に大事だと思うのですが、やっぱり例年どおりよりちょっと元気がないかなという感じがしますが、産業振興部としては中小企業の支援というのをどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今までも一般質問等でも多くありました。さまざまな組織と連携して頑

張っていかなくてはいけない部分ではあると思います。流れとしましては、ちょっと上向き傾向かなと担当課ではそういうふうに捉えておりますが、今後もいろいろな流れを注視しまして進めていきたいと思っております。以上です。

○議 長 18 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 226 ページになりましょうか、資料のほうでは 60 ページ、直江兼続公の伝世館の件でお聞きをいたします。資料を見ますと一日平均 14 人というふうに資料に出ておまして、非常になかなか、いつあそこを通っても入っている様子はあまり見受けられないということで、私もそう何回も入っているわけではありませんが、ちょっとあそこもマンネリ化という言い方は悪いかもしれませんが、今のままではなかなかこれは増えないというふうに想定されるわけですが、今後の伝世館の運営について、これは市長に伺ったほうがいいのかもかもしれませんが、産業振興部長のほうでしょうか、どのように考えているのかをお伺いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 直江兼続公伝世館であります。平成 30 年度になりまして、ここについて検討会議を開いております。今後の進め方としまして協議しているところであります。内容につきまして黒滝議員が申すとおおり、マンネリ化といいますかやっぱり集客が当初よりは落ちている、伸びていないという現実がありますので、今後その活用方法、銭淵公園を含めた中で何らかの方向を出していきたいと思っております。以上です。

○議 長 18 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 わかりました。そういったことで、いろいろな検討を進めるということですのでわかりましたが、ぜひとも今のままではなかなか大変だということを念頭に置いて、よりよいまた方向を出していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。終わります。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 214 ページ、中小企業ということで出ていろいろな補助金があるわけですが、先ほども労働費で出ていたのですけれども、非常に中小企業の零細企業は下の突き上げで時給が上がる、いろいろな今度は補償をしろというふうに会社になって、負担がかなり増えてきているわけです。でも、その上からもらえるお金というのが中小企業は非常にそこはなっていない部分があります。上の企業はもうかっているのかもしれないのだけれども、間に挟まっているところが非常に大変で、そういう部分に対していろいろな補助があるわけで、これをわかりやすく市報とかで——いろいろな業者向けに国県の補助とかありますよね。しかも事細かく言えば、本当に業務が違う中でいろいろあるわけですが、そういうのをわかりやすく市報とか紙ベース、パソコンがたけている人だったら、自分で探して突っ込んでいくんでしょうけれども、なかなか年配だったり、たけていない人だと、行政側がそういうシステムを教えてくれるというのが、非常にありがたいことだと私は思うのです。そういうようないろいろな補助を、期間が大体決まっているので早目に市報なんかで出して、

紙ベースで出してやると、市民にも業者にも非常にこれは使いやすいのかなというふうに思うのですけれども、平成 29 年もこうやっていますいろいろ決算しているわけで、その辺をどう考えるかなというのをちょっとお聞きしたいと思います。

あと 222 ページですけれども、観光 P R で 2,500 万円でやっています。昨年も私、議長代理で龍言のほうで台湾の観光会社との交流というものに出させていただきましたけれども、この間も新潟に行ったらピーチ航空の中で、台湾からの非常にインバウンドが大きいということで、ことしは新発田だけでも来年は魚沼圏域も来るよというような話を伺っている中で、非常にうちは今、こう久しく去年の平成 29 年度の台湾の方とは市長も踏まえた上で龍言さんでやらせてもらったりしているので、そういうことをがっちりやっていって、特に台湾からのインバウンドの誘客が非常に多いということなので、それをやはりこっちに持ってこなければいけない。年間 450 万人来ているということだから、我々にとってはこの大きなチャンスを逃してはいけないのじゃないかなと思います。二次交通等もしっかり来年を見越した上でやっていってもらいたいと思うのですけれども、そのことに関してお伺いします。

228 ページです。うまさぎっしりのキャンペーン、本当にdestinationキャンペーンで山手線に、だーっと新潟県がすごく食べ物だったりこういうふうに掲載のわけですけれども、結構これ毎年、最近、各年度ぐらいですか、割に新潟県が選ばれるのが早い。来ているのかなと思って非常にうれしいことです。かなりこれは強くみんなでそういうふうには、平成 29 年度もこういって、来年また何か新潟県が選ばれるみたいですが、山手線で非常に人口が多いところで有効なので、これ選ばれる理由が何かあれば教えてもらいたいなとか。しっかりその会議でやっているのかなんていうのがあれば、教えていただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、1 点目の中小企業のお知らせの仕方、確かに世の中時給が上がって、上げてくれという人たちはいい。ただ、経営者、零細企業は上がると大変だというジレンマがあると思います。市報で市の補助金等につきましては、塩谷議員が言われたとおり、もう少しわかりやすく皆さんの目にとまるような形というのも心がけなくちゃいけないと思います。ほかの金融機関、また商工会等を通して、そちらのほうでも載せていたただけすることは、なかなか商工会に入っていないところに絡みまして、細かいところまでお知らせできるような形を模索したいと考えます。

それから、次の観光 P R、台湾の方が多く来るというインバウンド。ここはピーチ航空等あります。非常に今ピーチ航空がすごく勢いがあって上り調子といますか、私たちも商工観光課としては非常に今チャンスだと捉えていまして、かなり交渉の場を持っております。担当課長と担当者、向こうのアドバイザーといますか、その方とちょっと交渉いたしました。二次交通も含めた中で今後、関西方面のお客様——3 番目の質問と重なりますけれども、destinationキャンペーンがことしから 3 か年、新潟で行われますので、そこら辺も含めた中で引き続き協議して、できれば私たちのほうもピーチ航空のほうに出向いて、

実際、向こうの空気というものを感じられればいいかなというふうにも思っております。

3番目のうまさぎっしり、これちょっと重なりますが、新潟県で行うのは5年ぶりで9回目であります。今回、山形の庄内地方と一緒に共同であります。この総合プロデューサーが里山十帖の岩佐さんということで、南魚沼がすごくチャンスがあると思っております。ことしの10月から12月31日がプレデスティネーションキャンペーン、来年が本番、アフターデスティネーションキャンペーンが2020年のオリパラの年でありますので、来年始まりというよりは、ことしからちょっと事前に動いていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 本日に1番目の質問ですけれども、より多くの方がいろいろな国県の補助の中でわかるということが、一番すごく優しい市なのかなというふうに思っています。それは市内の中小企業だったり、個人事業者を助けるという意味でも、わかりやすいというのが今度、市報も注目しますし、うちの市はすごいな、こういうことを教えてくれるのだということに対して、市民の業者さんというのは非常に多分これはありがたいがらると思うので、こういうことはやっぱりやるべきだなというふうに私は思うのですよ。本当、時期があるので、しまってからというか、人から聞いてきたけれどももう終わっているよというパターンも結構よくあるパターンなので、それがうちの市報というのはそこまできめ細かいというのでできるのであれば、やったほうが本当に市民の個人事業者に対してだったり、中小企業に対してはありがたいと思うので、やるべきだなと思うのですけれども、その辺の答弁を願いたいと思います。

2つ目の観光PRです。市長もトップセールスをするという中で、ピーチ航空さんも多分表敬訪問にも上がられていると思うのですけれども、市長が出向いてうちを頼むと、こっちに来ていろいろそういう場でやっていますので、ここはやっぱりトップセールスをしていただいて、ぜひとも外貨を稼ぐ、誘客をするということが、こっちの民宿等々のことも考えれば必要じゃないかなと思いますので、ぜひPRとしてトップセールスをお願いしたいと思いますけれども、それに対して何かあればお聞かせください。

3番目はわかりましたので結構です。ありがとうございます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは1点目の市報の関係であります。全く塩谷議員の言うとおりで、いろいろな秘書広報の方とも相談して読んでいただける形、そこからより広くお知らせ願いたいというのもあります。実際こういう補助金等の関係は、関連企業から申し込まれることが多いので、来たときにやはりこういう補助金制度がありますよというのは、企業同士をつながりの中で周知していただけるという方法もあろうかと思っておりますので、そこら辺は言葉でのお知らせも含めて行っていきたいと思っております。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 ありがとうございます。ピーチさん、本当にいらっしゃって、執行役員の



方々とお会いしたりしていろいろな話がありました。ここでも一般質問等の答弁でも言っていますけれど、やっぱり二次交通がすごく大事。そこで実績を上げていくことによって、就航する本数、便数も増えていくんだろーと思います。関空のいち早い復旧の動きとかすごいものがあるなと思っていますが。ピーチさんだけにかかわらず、本当はいろいろなところへ飛んで歩きたくてやっているのですけれども、なかなか今、市役所にいるのは当たり前なんですけれども、できればいろいろ飛んで歩きたいというふうに思っているほうですが、なかなかままならないところもあります。

ただ、例えばですけれども、この間、はとバスさんが14台ほどいらっしゃいました。その後、あとなぜをしなければならぬ。そういうことがものすごく大事なことであって、もう既に予定を組もうとして今動いています。そういうことの一つ一つの積み重ね、そして一回切りではなくて、そこにまた再び期間を置いていくこととかも含めて、これ別に観光だけではないですけれども、そういうことに心を砕いていかないと、やっただけの話になりますので、つなげていく。一緒にやってくれる人を増やしていくということからしか始まらないのではないかなと思っています。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 222ページ、2点伺います。まず1点目、222ページの今ほども出ましたが、観光PR業務委託料と観光協会運営費補助金ですが、両方で3,500万円ぐらいあるのですけれども、市の観光協会のほうでPRいろいろしているようだけれども、ウェブの更新が大変遅くて、情報がとても遅れているという声が聞こえてきています。

それと、南魚沼市をテレビで放送をかなりいろいろ取り上げていただいたりしてありがたいことだけれども、そういったところのテロップに問い合わせ先、市の観光協会というところが上がっていても、そこに問い合わせしてみると放送日も知らなかったというようなところがあって、情報がとてもうまくいっていない、遅いというようなところが上がっているのですけれども、市との情報交換連携ということは十分にできているのかどうか、その点、1点目です。

2点目、次のページの224ページですが、一番下のほうの丸、ほたるの里施設管理費が上がっていて、委託料と土地の借地料が上がっているのですけれども、ここのほたるの里については、大月のほうは、何かもうその後が続かないというような声もあるのですけれども、市のほうでは、そこを市独自でもまた支援して続けていけるような形にしていくのか。それともなければ、この金額がそっくり次は来年度の予算には上がってこないということなのか、このほたるの里についても伺いたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目の観光PR、市の観光協会ウェブの更新が遅いと。ちょっとそこまで細かいところ確認していなかったのですが、観光協会のほうには注意いたしたいと思います。

それから、テレビ等で市の観光協会の電話番号が載っても知らない、同じことだと思いま

す。ちょっと私、そこ細かいところまで承知していなくて申しわけなかったのですが、内容を確認して観光協会のほうには申し入れしたいと思います。

ほたるの里のほうであります。これにつきましては閉鎖が決定しております。ですので、今年度いっぱい閉鎖いたしまして、その後、閉鎖後のところについては返還適用にするのかというところで、今、協議中であります。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 これだけ大きな金額をかけているわけですので、そういったことがきちんとその金額に見合った効果が得られるように、きちんと市との連携がうまくいくように、今後また力を入れていただきたいと思いますが、以上です。

○議 長 市長。

○市 長 今ほどの観光協会の件は、観光協会だけのせいにはできないと思います。我々も向こうも同じなのですね。ちょっと議員は見ていますよね。自分で確認しているかどうか。私、見ているのですけれど、やっぱりこれ一回、注意したこともあるのですが、こっち側に、私どものほうに。例えばテレビ放送があるときは、全部きちんと情報を流せと。これが届いていないのだろうと思いますね。向こうでやっていることで、我々がわからないこともあるのですよ。これはお互い様なのですね。だから今のご指摘は非常にすばらしいことだと思います。そこを直せばいいだけだというふうに思います。

それとあと告知していること。自分たちだけ知っていてもだめなのですよ。そこを拡散してもらおうことですよ。いっぱいの人に見てもらおうように事前に告知をして、そこが非常に大事なところだと思います。以上です。

今、変えたことがあるのです。市長から公式の定例の記者会見というのが毎月あります。これは、当たり前にも思われている方も多いかもかもしれませんが、実はやっていない市が多いそうです。で、やっているのです。今まで私どもは、私になる前からやっていました。非常に今内容をなるべく充実させようということで、いろいろなことをどんどん発表していこうということでやっていて、はっきり言って、それらが新聞やさまざまところに取り上げられる1つの一助になっていると思います。

そしてもう一つは、ちょっと月を失念して申しわけないのですけれど、昨年からは観光協会のほうも同じ場に出てもらって、そこでアピールをしてもらうようにしました。格段にそういう告知が上がるように我々も願っているわけですが、向こうも喜んでいて、我々が公式のやつをやった後に、観光協会が必ずやるという形で今仕向けておりますので、一応わかっていると思います。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 同じく222ページ、観光協会運営補助金の件でありますけれども、これ私ども人件費を補填という部分でやっているかと思っておりますけれども、今、観光コンシェルジュはどうなりましたでしょうか。かなり前にここに力を入れて、我が市はいろいろ政策的にやっていくというふうに聞いておりますけれども、その点どうなっているのかお聞かせいただ

きたいと思います。

その下の観光事業補助金であります。先ほど説明にありましたように、旅行業の登録を取ったわけでありませけれども、この登録でどう変わったかというのがやはり大事かと思うのですけれども、その点をお聞かせいただきたいと思っています。

3点目であります。雪国観光圏整備の補助金であります。この件に関しては、私あえて通告していましたので聞かせてもらいますけれども、雪国観光圏ができて10年になります。その間、7市町村、また国からも補助金をいただいておりますけれども、全体で幾ら補助金をいただいているのかお聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1点目の観光協会のコンシェルジュの問題につきましてです。こちらにつきましては当初、道の駅ができる段階でコンシェルジュという形で1人募集をさせていただいて、観光協会のほうで採用させていただきました。ただし、現在につきましては、その方はことしの3月をもちまして退職されていますので、現時点ではコンシェルジュの機能につきましては、今いない状態になっております。

2つ目になります。観光協会の旅行業をとっての実績ということになりますけれども、観光協会の総会についての実績報告のほう、そちらによりますと今回、旅行業をとりまして平成29年で旅行商品を11コースつくっております。これにつきましては、延べの宿泊数は440泊、それから日帰り客数が37ということで、合計の売り上げという形になりますけれども、705万円ほどあがっていると。こういう結果になっております。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 3点目の雪国観光圏、10年でどの程度の補助があるかということでありませ。雪国観光圏のほうに当初から数字を求めておりましたが、全体のやつがまだ出てこないと言われておまして、単年から追っていくしか今のところございません。単年でいきますと、通常といいますか平成29年度の決算が785万円であります。ここから前年度も同額でありますので、この部分が10年間ずっと続いていると。その中で、市の負担金であります、大体平均で150万円前後を南魚沼市が負担額として出しております。このうちの国庫補助、400万円前後が例年、補助の額と。国から入ってきているという数字になっております。全体の表がなくて申しわけありませんが、届き次第、中沢議員のほうにはお渡ししたいと思います。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 コンシェルジュの件は了解いたしました。2点目の旅行業の登録ですけれども、ちょっと私が認識不足で大変恐縮ですけれども、旅行業というのは法人に与えられたと思うのですけれども、その前に受けた、にんというのがあるが法人に与えられたのか。ただ、法人に1回与えられれば、受けた云々は関係ないのかどうなのか、その点をお聞かせいただきたいと思うのです。よろしくお願ひします。

それともう1点、雪国観光圏でありますけれども、この間、私ども雪国観光圏と連絡、勉

強会ですかをさせていただいて、本当にいい機会を持っていただいたというふうに私は感謝しております。その中で、今言ったように7市町村から785万円、私ども市からしても100万円から出発して、今150万円前後というふうな報告をいただいております。

この間、担当者というか責任者の代表の方が言うと、国を合わせると年間2,000万円以上の補助をいただいているというような、私はそういうふうに、聞き手の粗相でもし間違ったら大変恐縮ですけれども、そういうような部分を聞いたものであります。そうしますと、今までに2億円近くの金額をいただいてもしいたならば、本当に私たちとしても、それはすごくそれで頑張っているということで、例えばジャパンツーリズムアワードの大賞をもらったという報告もいただきました。

例えばその中で、こういうふうになぜ大賞をもらったのかその理由の中に、雪国の新たなブランドストーリーを3県7市町村が連携して構築するなど、持続可能な地域経済の取り組みで成果を上げている点と、地域に根づいた暮らしや文化など新たな価値を創造し、マーケティングにより明確な顧客ターゲットを設定している。そういうことが高く評価されているというふうな報告を受けて大賞をいただいた。大賞をいただいたということはすごいと思います。全国ですから。大事なことは、私はこの前したけれども、大事なのは私たち市町村にどう形としてそれが出ているのか。

この間、トレッキングも新聞に出ていました。これからのあれです。そういう一生懸命頑張っているというのはわかるのだけれども、そこの分がすごく私は感じたのです。それなぜかという、そこの部分を私は読ませてもらいましたけれども、そのとき担当、雪国観光圏は、例えばそういうお金をもらって市の観光協会とどういう連携をとっておりますかという質問をさせていただきました。そうしたときに、私どもはとりたいたいと思っているのだが、なかなか出席してもらえないとかいろいろ言っていて、現実にはしていないのですよ。

私たち行政は、市にそういう観光を全部付託して頑張ってもらおうとしているのに、少なくとも雪国観光圏だってあれだけ国から予算をもらっているのになぜ連携しないのですか。そしてなぜ私たちにもっと発信してそれを取り込んで、みんなして7市町村が一生懸命になってやろうとしないのですか。私は悪いけれども、代表者の考え方に関してもいかがなものかと、はっきり言って疑義があった。でも、その場は質疑の場じゃありませんのでと言って一歩引かせてもらいました。行政として、私たちは結果を求めなければいけない。予算に対してこういうことをしたという部分が、やっぱり市民に見せなければいけないわけでありますので、その点どようにご判断されているのかお聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 最初のご質問です。旅行業こちらのほうが法人についているか、個人についているかというお話ですけれども、こちらについては法人が資格を取らせていただいております。ただし、この旅行のツアー等を作成するものにつきましては資格が要りますので、そこについては職員のほうが旅行取扱主任という資格を取って対処をしているということになります。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 事業費のほうであります、先ほど2億円という形でありましたが、私が捉えている数字であります、決算額785万円に国の補助が400万円ぐらいで、約1,000万円強でありますので、ならしていくと1億円ぐらいなのかなというふうには思います。観光協会がなぜそこに参加をしないかと、連携しないかと。連携していないわけではございません。構成員の中にはそれぞれの観光協会だけでも20近く入っておりますので、そこで全部がその総会、会議等に出席はしておりませんが、そのときに行政が出席していたり観光協会のみが出席していたりと。その中で、お互いがそれぞれ帰った実際の中で連携は取り合っているはずであります。私もこの件に関しましては、2回続けて総会等に行きましたが、1回は観光協会も同席しておりました。この間のトレイルのときは、観光協会は来ておりませんでした、私が行った場合は当然その情報は観光協会のほうにも流します。観光協会のみが出るということはないと思いますが、そういう場合はやはり情報を共有していきたいと思えます。連携していないということはありませんので、そこら辺はちょっともし、うまく伝わっていないようであれば、会議のときの代表といいますか、ちょっと話し方が違ったのかなというふうに思えます。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 大変申しわけございませんでした。私の聞き手の粗相だったみたいでありますので、そのようにじゃあ私も認識したいと思っております。その中でもう一度、聞かせていただきます。この7市町村が本当にお金を出してきて、ずっと10年やってきているわけです。やはり自治体として、我々こういう議会もそうで、議会もこのことはずっといろいろ、今までも雪国観光圏に関しては必ず言われてきておりました。例えば他の自治体でもどんな声が上がっているのか、わかったらお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 雪国観光圏、やっぱり中沢議員がおっしゃるとおり、はっきり言ってわかりづらいと思えます。私もそう思いながら、実は議員時代からそうしてきました。ただ、今思うのは、いわゆる我々が前から思っている観光協会というような形の中で、観光の事業をやっているという会では、そもそもないという。ここがわからないと、なかなかわかりづらい。

で、今まで10年間、やっと10年でこういう形ができてきた。それほど難しかったというところもあると思えます。全国からそういう評価を受けて、ちょっと評価がなかなか——もう思っておられると思えますが、あまりに言葉が良過ぎるなという思いを、我々出資している、一緒になってやっているのですね。我々が、ちょっとこれは評価され過ぎじゃないかというふうに思うようなところも、本当言うと正直あります。ただ、これからだと思えます。今回、オーストリアに自分の旅行という形で、オーストリアの観光における状況を見てきました。オーストラリアが今、観光を新しい形にして伸びていっている。その最初のところが観光の新しい、マーケティングを中心としたそういうことに切りかえていったことがありま

す。

今、日本の観光庁もそういうことを目指している。この中で実績が上がっているかどうかという、そういう我々の実績の捉え方もあるのですけれども、それによって見ると、これからの新しい形の観光の推進母体というか、そういう部分で見ると非常に評価をされているということだと思います。これからだと思います。ここで真価が問われるぞということは、我々も一緒に参加を、観光協会も皆さん来ています。来ていますが、我々の自治体の長も全部出ています。この中で、そういうことをいつまかなり激しくやりとりをし、これからの方向性としてきちんとやっっていこうということを言っています。

例えばですけれども、先回の失敗、失敗とは言いたくないのですけれども、新しい試みとして、例えばこういうところが全然違う角度に見えるかもしれないが、そのブランド力を高める。そしてこの圏域をまとめ上げていくという中で、自動車のナンバープレートに取り組みもうと言ったのです。その回からですから。自分が発言しました。そういうこと。なので、こういうイベントをやったらこうなりますとか、トレイルはありますよと。そういうことだけではない、外から見たこのブランディング、そういったことというのはなかなか実績として見えなかった。ただ、これからはそこに進まない限りはだめだということでもありますので、正直言って7市町村の中では結構、温度差があると思います。あると思いますが、これらをでも、今そこが乱れることなく頑張っっていこうという方向であることは間違いありませんので、その辺で理解いただきたい。

我々も注意して見守って、傍観しないということ、我々も構成員です。その辺をもう一度考え直して、新しいこれも道なき道的な日本の観光業における、観光全体における、そういうことも含めて注目もされているけれども、もっと前に出なければいけないということはあるかと思っていますのでご理解を賜りたい。我々も頑張っってまいりたいと思っています。

○議 長 14番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 じゃあ3点お願いいたします。まず218ページ、上から何行目ですかの商工業振興業務委託料のところ。216万円。これMMDOに委託をした事業だと思いますけれども、内容的にはクラウドファンディングをとすることを前提にしながら、越後ワイン、アグリコアですかの関係と、それとあと、からむし麵の関係での2つのクラウドファンディングということで進めたと思うのです。それで資金は集まったようだけれども、これが金を集めるのが目的じゃない、ここへ書いてありますように商業振興が目的なのでしょうから、金を集めたその後の運営ですよね。運用というか運営。その後はどういうふうなことになっているのかというところを、MMDOのかかわり方はどうなっているのかというのを1点。そして委託もとである市、行政のほうでは、その辺の今後のこれからの実際の運営というのをどういうふうに見られているのかというところを、あわせて1点目をお願いいたします。

2点目です。そのページのちょっと下のほうに、グローバルITパーク推進事業というのがあります。これもMMDOに委託をしているわけでありまして、初日の報告書の中に詳細な事業報告がありました。いろいろ事業を行っているようでありまして。その中でグローバル

I Tパークにつきましては、グローバルI Tパークの取り組み内容を住民に伝えることができた。そして今後、市内の中小企業でもI Tの恩恵による企業の効率化ができるように周知していきたい、取り組んでいきたいというようなことでMMDOは考えているわけでありますけれども、委託をした行政として、そういう可能性が今回の委託の中で見出せたのかというところですね。

それに関連しますけれども、その中でフードビジネス研究会というのが出てきましたけれども、これ私はこれからの進め方によっては、大変いい研究会ができたなという評価はしているのですけれども。それは実際の問題、そういうフードビジネスというような研究会を組織としてこの地域の全体の産業振興に結びつくような研究会になりそうなのか、委託をした行政のほうの考え方をお願いします。これが2点目。

3点目、222 ページです。ちょっと小さいことですが、下のほうに指定管理者委託料50万円というのがありますけれども、これ多分、六日町観光協会への棟方志功のアートステーションの指定管理委託料だというふうに思うのですが、資料によりますと入り込みが大分減りまして1,100人ぐらい。月平均90人ちょっとぐらいということで、あそこにああいうのがあると電車待ちの人はいいのですけれども、もう一つ今泉のほうもありますので、私は1,100人、月90人ぐらいだったら、今泉のほうと一緒にしたほうが内容的にもいいのかなど考えるときもあるのですけれども、あそこに置くにはあそこに置く必要性があるのでしょうか、その辺をお聞かせいただきたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目のクラウドファンディングの件であります。その後どうなったかと。最初のアグリコアのところでも説明いたしましたが、このお金を集める方たちが都会のほうの富裕層ということで、今まで市内でしていたものが販売地域が広がると。非常にそこら辺は越後ワイナリーのほうも期待しておりまして、今後2年後その商品を返す、またそこが同じお客にリピーターになっていただけるのではないかと。そういう非常に期待を持てるような内容ということでおりました。

2点目のG I T P——グローバルI Tパークのほう、ここが可能性を見出せたかということですが、ここもMMDOのところでも若干、触れましたけれども、やはりB I Z E X P Oに参加して、その中で1万1,000強の来場者の中で15社商談がありました。そして現在、10社が商談中でございます。ここが1件でも2件でも契約がまとまれば、さらに前進できるのではないかなど。特に楽観視はしておりませんが、私たちとしては、非常に成果があったものだというふうに感じております。

フードビジネス以降は、ちょっと担当課長のほうから答弁させていただきます。よろしくお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 ちょっと補足をさせてください。1点目のクラウドファンディングですが、今、部長のほうでアグリコアのお話をされました。残る1社のからむし麵ファン

ドについてです。こちらにつきましては、ふた月で150人の出資者が集まったということございます。現在、150人のうち3名の方が辞退されましたけれども、からむしを入れた麺の新たな開発に取り組むということでございます。ただし、ことしの夏は暑かったせいだからむしがうまく育たない関係がありまして、そちらについては植えかえをして現在また進めているというお話を今追跡させていただいています。

あと2点目、フードビジネス研究会になりますけれども、こちらにつきましては昨年度、I Tパークの関係でMMDOのほうに委託した中で、5回フードビジネス研究会というものを開催されています。内容につきましては、市内の例えば飲食店ですとか、あとはお菓子屋さんとかそういう方が集まっています。こちらにつきましては、実際に主催されていたのが今回退任された方ですので、その後の流れとしてはちょっと今停滞気味ではあるのですが、当然、研究会として立ち上げていますので、そちらについてはまた進めていただきたいと考えています。

3点目になります。指定管理者のアートステーションの関係ですが、こちらにつきましては市議がおっしゃるとおり、私どもも駅の中のアートステーションにつきましては美術品を入れておくにはかなり環境がよろしくないというお話の中で、社会教育課の文化振興のほうとも話している中では指定管理もやめて、こちらについてはやはり合わせたほうがいいんじゃないかということで、現在、協議しています。以上です。

○議 長 14番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1点だけもう一回、聞きたいと思うのですが、グローバルI Tパークの15社から10社ぐらいつながっていけばというような話がありましたけれども、私もそれはいいことだなと思うのですが、ただそのことをMMDOに任せて進めるのか、もしくはそのことは行政のほうでもかかわりながら進めるのか。私は今、繰越明許になっていますけれども行政のかかわりの中で1つ事業を進めていますけれども、そういうやっぱり行政のほう積極的にかかわらないと成功事例が出ないと思うのですが、そこら辺の考え方がありましたらお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 グローバルI Tパークにつきましては、行政がというよりは、今統括マネージャーが来ております。統括マネージャーが窓口になって商談も進めております。その中で、私たちのほうにこういう内容で相談をしてくださいということであれば、うちも相談に乗りますが、あくまでも商談につきましてはアダムのバージョンのほうで直接行ってもらうと。そういうふうに考えています。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 そうですよ。行政のほうで委託したり、そして民間と公的の関係の中からは、多分、部長のおっしゃるとおりなのだと思いますけれども、私はそうじゃなくてグローバルI Tパークの今までの経緯を見たりすると、もうちょっとやっぱり積極的な行政のかかわりがないと成功事例は出てこないんじゃないか。例として先ほど挙げました繰越明許になった



外国人の登録の関係とか、そういうようなかわり方もしないと、業者のほうにアダムのバージョンの統括マネージャーに任せておくというところでは、なかなかうまくいかなという思いがあるのです。今の答弁からすると、行政のほうはあまりかわりを持たないというような答弁に聞こえたのですけれども、それでよろしいのか確認をしたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ちょっと言葉足らずで申しわけありません。統括マネージャーとは定期的に話をしております。連絡会議を持ちまして、統括マネージャーともう一人の方、2名で市役所もしくは大和庁舎に担当で、今どういう状況ですかと。そういう内容については知っていますので、その中で商談についてどこまでうちが介入できるかということになると、相手方側から言われた点じゃないと、どういう商談かというのがわかりませんので、そこで受けた場合は当然、相談に乗って助言、アドバイス等を差し上げることもございますが、全く連絡をとらないわけではございませんので、佐藤議員が言われたとおり強く介入とはいいませんが、内容についてうちのほうでも承知しておく必要があるなというふうには思いました。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4点ほどお願いしますが、まず214ページの中小企業の金融の部分でありますけれども、平成29年度は新規貸し付けが9件で実績278万円ということになってはいますが、こういうような金融部分の有利な貸付枠をつくってもなかなか利用していただけないのはずっと続いてきたわけです。担当課として、そういう現状をみて現場に出て行って、実際に相談を受けられる方は、商工会であったり金融機関だと思っておりますけれども、そういうところが現場に出て行って情報共有と情報収集ということをやったのかどうかをお聞きしたいと思っております。

それから、214の企業立地奨励金でありますけれども、地元工業社34名という実績でありますけれども、これも全く同じでありますよね。やっぱり企業のほうで設備投資をして、拡大しようとしていく企業、非常に大切なことでもありますけれども、こっちについても、担当課が地元に出て行って情報収集をしてくるということをやったのか、どうかということをお聞きしたいと思っております。

それから、226ページ、八海山麓の部分であります。指定管理1,175万円でありますけれども、平成33年までの指定管理ということで進めているわけですが、平成29年度、要するにお客の単価、リフト券等々でかなり値引いて頑張ったというような話も聞いておりますけれども、結局のところ人件費としては1,175万円、人件費としてはどのくらい支払われたのかということをお聞きしたいなど。

それから、228ページ、同僚議員から出ました道の駅であります。市の観光協会には今泉記念館のほうを3,021万円と、直売所についてはJAしおざわに360万円ということで指定管理の委託費を払っています。前々から言っていますけれども、市の観光協会に払っている3,021万円、4名の方の人件費が入っているわけでありまして、この4名の方が観光

協会の業務をしながら道の駅の管理をしているということについて、それはそれで峻別をして、きちんと分けて指定管理に出すべきだとずっと言ってきたわけでありましてけれども、平成29年度においては3,021万円のうち4名の方の件費は、どのような事業内容だったかということ把握していると思いますので報告をお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、1点目の中小企業の関係、9件278万円からの補助、これ情報共有しているかということではありますが、当然、ICLOVE等の関係であれば情報共有はしております。ただ、そこに市のほうから出向いたかということになりますと、ちょっとその詳細なところまでは把握しておりません。

2の企業立地奨励金これも金額がなかなかいかないのではないかとご指摘でございましたが、やはり周知して問い合わせは結構来るのですけれども、なかなかそこが決まるというところまでいかないという例もございます。昨年度、一昨年度だかも、やはりそういう補助金関係で非常に応募がたくさんあって補正したけれども、実際はまとまらなかったということもありました。どこまでうちのほうで言えるか、踏み込んでいけるかという点も踏まえまして、もう少しちょっと内容を協議させていただきたいと思います。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 3点目の八海山麓スキー場の件費の関係になります。平成29年度の損益計算書のほうで、件費は役員の方が実際働かれていますけれども、この方々が2人、それから従業員、あと冬場になりますけれども、雑給という形でスキーリフト等に從事される方がいらっしゃると。この方々を合わせまして、件費につきましては給与だけで2,509万円ほどになっています。この中で実際、利用料金ということで5,600万円ほど出ておりますので、実際には45%ほどそちらが件費になっているかと思えます。

それから、道の駅の関係になります。4名の方の件費ということで今言われましたけれども、実際、局長を含め臨時の方2人、それから職員1人、計4名の方がこちらのほうで見ている件費になっています。

事業の内容につきましては、実際に観光協会の観光業そちらのほうを、やはり実際に観光協会、それからそちらに当てた人だけでは賄えない場合もあります。局長につきましては当然、総務的なものもございまして、そういうところは当然こちらのほうに件費を充てていくという考え方になりますので、これをきれいに分けるというのはなかなかできない中ですが、給与上は4人分けて現在、運営されています。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 中小企業の金融もそうですし、企業立地奨励金もそうですけれども、何か現場に行って現場の声、情報を集める。これが一番大事だと思いますよ。相談を受けるというので待っているんじゃないのですよ。やっぱり現場に出て行く。このことが今まで本当に足りなかったというのがあるので、そこら辺が出向いていくかどうかは不明という、部長の答弁もどうかと思いますけれども、本当にやっているのか、やっていないのか、それだけな

のですよ。もう一度お答え願いたいなと思います。

八海山麓のほうについては、2,509万円という賃金でありますけれども、1,175万円の指定管理料を払って2,509万円の給料ということでもありますので、一面頑張っているように見えても、要は客単価の部分で一泊二食幾らだったのか、リフト料金が幾らだったのかというところで、たびたび運営をやっているのに民事圧迫をしていないのだろうか、そこはどうかということが問題になるわけでもありますので、これは注意しながらやってもらわなければならないと思います。

道の駅については、結局その4人ということですが、それで幾ら払ったかという部分の説明が抜けていました。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 説明が言葉足らずで申しわけありません。中小企業の金融制度につきましては担当職員は、非常に一生懸命伺っております。ただ、仕事を全て抜きにして営業みたいな形というわけにはいきませんが、当然問い合わせがあったところ、そのほかにつきましても積極的に担当課のほうからお伺いして、内容について説明しているということでもあります。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 企業立地とそれから中小企業への融資の関係です。こちら補足だけさせていただきます。今、部長が言いましたように、職員は出ております。実際に例えば企業立地であれば、企業立地の指定まではいくんですけれども、実際に投資はするのですけれども、雇用者が要件を満たせずに指定を外した案件というのが、ここ2年に2件ほどございます。

あと、中小企業の融資の関係ですが、こちらにつきましては県の制度が充実をしておりますので、そちらのほうを実際に商工会さんも含めて利率も低い関係から進めています。ですので、信用保証料の補給については年々伸びているような状態ですが、産業育成資金の使用については減っているという現状でございます。

あと、一番最後の道の駅になります。こちらの人件費につきましては、平成29年度決算段階で1,292万1,760円という形で4名の方に、福利厚生費まで含めて出ている状態になっています。以上です。

○議 長 金額の明細ですか……（何事か叫ぶ者あり）道の駅の人件費。

商工観光課長。

○商工観光課長 説明が足りず申しわけございませんでした。今4名の方に人件費が出ていて1,205万円というお話をさせていただきました。基本給、通勤手当それから管理職手当を含めまして、局長につきましては、年額で約457万円ほどになっています。あと、ほかの職員の方につきましては、280万円、それから220万円程度という方が2名という形になっています。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 これで3回目でありますけれども、道の駅については、局長、この方は恐

らく観光コンシェルジュとして予定をしていた方であったはずですね。この方がいなくなっ  
てしまったということ、非常に残念なことでありましたけれども、要するに仕事の内容が道  
の駅のほうの管理ということでやっていたのか、あるいは観光協会をやっていなかったとい  
うところの区別が難しいという答弁であったのですけれども、そういうことが結局のところ、  
本人とすればどっちつかずというところが出てきて、そこでこういうような事態になったの  
かなというふうに思っています。

ですので、ああいう施設については、なかなか区別をして指定管理に出すということが難  
しいというのであれば、一切合財まとめて市の観光協会に出すとか、そういうような方  
向で当然考えていかないと、せっかく外部からいい人材が来ても、その人材を逃してしまう  
という結果になってしまったわけですから、これは反省をしてやらなければだめだと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 やめられた方が仕事の境がわからなくて、それが嫌でやめたというよう  
な発言に聞こえたのですけれども、決してそんなことはございません。彼もそれなりに次の  
目標といいますか目指すものがあつたわけですので、そこで今の業務が嫌で抜けたとか、そ  
ういうことは私、聞いておりませんし、本人からもそのような形では聞いておりませんので、  
ちょっとそこは誤解のないようお願いしたいと思います。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 まず最初に 214 ページ、2点になるかと思いますが、ショッピングセンタ  
ーの案件がここにありますので、ちょっと関連してお話を聞きたいわけでありまして、六日町  
街づくり会社の報告が今議会であつたわけでありまして、役員、取締役が1人、今年度から  
抜けるという報告まではあつたわけですが、今回、代表取締役が死亡されたという話を耳に  
しているわけですが、そうした中で今度、役員が3人になりますよね。そして監査が3人と  
いう形だと思うのですけれども、私は長くやってこられたこの代表者がこれで欠けたこと  
によって、懸念されることがあるかどうか、まずそこを伺っておきたいわけでありまして、内容  
については多分いろいろ部長等が会議には参加されていると思うのですが、監査という形で  
送っているわけでありまして、そうした中でどういった問題点があるのかというあたりを伺  
っておきたいなというふうに思います。

○議 長 ちょっと待ってください。ちょっとこの決算とはかけ離れている問題だ  
と思いますので……（「そうじゃないでしょう」と叫ぶ者あり）決算ですので、ショッピングセ  
ンターについての、これからの今後というところは違うと思うので。決算です……（「終わっ  
たことじゃない、これから始まること」と叫ぶ者あり）

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 そういった区切りの部分が、こういったところでないと聞くことができな  
いのかなと思いましたが、所見は伺っておいていいものではないかなというふうに私は思  
って聞いているのです。ということは、商工観光の7番じゃないという話になればそれだけ

ですけれども、ほかに今該当するところがないわけでありまして。第1日目の報告のときであれば、それはそれでまたできたかと思うのですけれども、ここで急遽こういった事態が起きたということで、市として懸念するところはないかということを書いておかなければ、だって決算は、決算して終わりではなくて、これをもとに何がこれから行われるかと。来年度、再来年度、将来にわたってどうなるかということでありまして、そういう立場で私は聞いたわけでありまして。

○議 長 基本的にはこの決算をもとに、また来年度の事業も当然、構築されるわけですけれども、きのう、きょうの話でそういった質問というのはちょっといかがなものかと思えます。

○岡村雅夫君 何らかの機会を得て、執行部の所見というのはあるべき問題だというふうに私は思っています。それが無いから、こうして聞くんですよ。冒頭で言ったっていいと思いますよ。開会の冒頭で。こういうことを私は言いたいわけです。それでも所見はないと言えればそれまでですから……（「はい、なしです」と叫ぶ者あり）ないということであれば、もう1点お話をさせていただきます。

218 ページの……

○議 長 質問として受けます。別件でしょ。

○岡村雅夫君 218 ページのグローバルITパークについて……

○議 長 済みません、岡村議員。項目の冒頭に何問という部分を宣告しておりませんので、今回はこの一発の——失礼、表現が悪いですがけれども、ララの件についてのという部分でさらにという部分はなかったもので、1回着座しておりますので、この次の質問には移れないということで理解してもらいたいと思います。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、7款商工費に対する質疑を終わります。

○議 長 8款土木費の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 それでは、8款土木費につきましてご説明を申し上げます。決算書229、230ページをお願いします。中段の表、1項土木管理費、1目土木総務費、支出済額15万円は、建設課で執行する一般的な事務費になります。

次の表、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費は、前年度比359万円増の1,164万円です。増額の主な要因は、備考欄2つ目の道路台帳整備事業費の道路台帳整備委託料の増によるものです。備考欄の最初の行に記載のある予算流用につきましては、中央要望参加のため職員旅費が必要となったもので、2目道路橋りょう維持管理費の賃金から、道路橋りょう一般経費、職員旅費に流用したものです。

230ページ、備考欄の1つ目の丸、道路橋りょう一般経費31万円は、職員旅費、借地料など一般経費になります。

備考欄の2つ目の丸、道路台帳整備事業費 1,080 万円は、市道認定の変更及び道路改良等による変更部分を台帳補正したものになります。

備考欄の3つ目の丸、道路橋りょう補助・負担金事業 53 万円は、研修会負担金や各種協議会同盟会などの負担金になります。

231 ページ、232 ページをお願いします。2 段目の2 目道路橋りょう維持管理費は、前年度比 350 万円増の3 億 2,597 万円になります。増額の主な要因は、道路橋りょう維持補修事業費の増によるものです。

繰越明許費 8,360 万円は、道路橋りょう維持補修事業費のうち、舗装工事費と橋りょうの架けかえ工事・道路橋りょう修繕工事費になります。

備考欄の最初に記載のある予算流用は、先ほどの1 目道路橋りょう総務費で説明させていただいたとおりです。工事請負費につきましては、舗装工事費から工事費の不足する橋りょう架けかえ工事の道路橋りょう修繕工事に流用したものでございます。

備考欄1 つ目の丸、道路橋りょう維持管理一般経費は、前年度比 56 万円の増で 529 万円になります。道路維持管理にかかわる照明電気料などの一般経費となります。

2 つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費は、前年度比 4,437 万円増の2 億 9,325 万円になります。増額の主な要因は、舗装工事を道路橋りょう修繕工事費から振り分けましたが、舗装工事費の増によるものです。

備考欄内訳 5 行目の道路補修業務委託料 4,459 万円は、前年度比 559 万円の増で、舗装補修年間委託、防護柵設置撤去等の 148 件の委託によるものです。次の測量・調査設計委託料 591 万円は、前年比 2,764 万円の減で、橋梁修繕詳細調査で、橋梁修繕工事を実施するために必要な補修詳細設計を実施したものでございます。

次の長寿命化修繕詳細点検委託料 2,378 万円は、前年度比 421 万円減でございます。平成 26 年度から 5 か年で、市内の 564 の橋を点検する 4 年目で、橋りょう跨線橋点検・健全度調査と 99 の橋の点検業務になります。2 行下、舗装工事費 1 億 356 万円は、皆増で 4 件の舗装大規模修繕工事になります。次の道路橋りょう修繕工事費 1 億 260 万円は、前年比 3,027 万円の減で、単独工事 145 件、交付金工事 6 件の工事費になります。

備考欄次の丸、交通安全交付金事業費は、前年度比 4 万円の減で 889 万円になります。カーブミラー、防護柵の設置や修繕、外側線の引き直しなど 54 件を行ったものです。

続きまして 233 ページ、234 ページをお願いします。備考欄の丸、道路橋りょう維持補修事業費（繰越明許）につきまして 1,852 万円は、城ノ入川橋梁の詳細設計と三用川堤防舗装工事、五十沢橋修繕工事を繰り越しにより実施したものです。

続きまして表の2 段目、3 目道路橋りょう除雪事業費です。平成 29 年度の冬につきましては、比較的早い時期から降雪がありまして最大積雪深は 192 センチ、平年よりやや多めになっておりました。累計降雪量につきましては 1,154 センチとなりまして、平年がおおむね 10 メートルであることから、比較的大雪であったというふうに捉えております。

支出済額は、前年度比 1 億 3,641 万円増の 15 億 3,317 万円になります。繰越明許費の 3,560

万円は、消雪削井工事2件とポンプ設置工事を実施するものです。

備考欄の最初に記載のある予算流用につきましては、消雪施設新設工事費が不足することから、4目道路橋りょう新設改良費の委託料、工事請負費、補償費から消融雪施設新設改良事業費の工事請負費に流用したものでございます。

備考欄、1つ目の丸、道路橋りょう除雪事業一般経費は、除雪ポールや除雪車のチェーンなどの消耗品のほか、平成29年度につきましては除雪路線見直し検討委員会を開催し、委員の報償費等の費用で、前年度比112万円増の634万円になります。

次の丸、機械除雪費は、車道296.1キロメートル、歩道53.5キロメートルの除雪を実施したものです。前年度比1億7,597万円増の10億1,008万円になります。内訳1行目の除雪車修繕料3,407万円は、事業者に貸与する貸与車43台の修繕料で前年度比294万円の増です。3行下、除雪等業務委託料9億6,666万円は、除雪車116台による機械除雪の費用で、前年度比1億7,811万円の増です。次の行、除雪費集計システム保守委託料783万円は、GPS端末を利用した除雪機稼働集計システムの経費になります。

次の丸、消融雪事業費は、前年度比1,775万円増で1億5,828万円になります。増額の主な要因は、内訳1行目の消雪電気料1億4,754万円で、消雪用井戸775本、消雪延長268.6キロメートルにかかる電気料であります。前年比1,256万円の増と、それから4行目、施設管理費負担金は県の井戸掘りかえに伴う負担金になりますが、次の丸、消融雪施設維持管理費事業費の修繕工事費負担金から振り分けたことにより皆増となっております。

次の丸、消融雪施設維持管理事業費は、前年比5,038万円の減で1億8,876万円になります。

235、236ページをお願いします。これは消雪パイプ及び井戸の維持管理費になります。減額の主な要因は、消融雪施設修繕工事と修繕工事費負担金の減、及び消融雪施設工事費を繰り越したことによるものです。内訳の4行目、消融雪施設修繕工事費6,699万円は、前年度比435万円の減で、井戸の洗浄やポンプの入れかえ、メインパイプ漏水修繕等、149件になります。その下、消融雪施設工事費1億1,311万円は、前年比4,251万円の減であります。消雪パイプリフレッシュ事業による10路線での井戸の掘りかえ工事とメインパイプの布設がえ工事になります。その二つ下、修繕工事費負担金71万円は、県の井戸掘りかえに伴う負担金を、別事業費に振り分けたことにより前年度比394万円減になります。

続いての丸、消融雪施設新設改良事業費は、前年度比1,888万円減の6,657万円になります。内訳1行目、消融雪施設工事費6,076万円は、前年度比1,878万円の減です。これは市道杉ノ島特養線の削井工事や境川5号線などのメインパイプ工事、6件の工事になります。削井工事の本数が減したことにより減額となりました。

次の丸、除雪機械整備事業費は、前年度比2,776万円減の5,405万円になります。これはロータリ除雪車(2.6m級)1台と小型ロータリ除雪車1台の購入費になります。

次の丸、消融雪施設新設改良事業費(繰越明許)の906万円は、関関山線の側溝整備に係るものです。

次の丸、消融雪施設維持管理事業費（繰越明許）4,000万円は、仙石中野線ほか6路線のメインパイプ工事になります。

続きまして次の段、4目道路橋りょう新設改良費になります。支出済額は、前年度比2億7,815万円増の9億6,370万円になります。継続費逡次繰越3億9,152万円は、樋渡東西線JR委託料になります。

また、繰越明許費1億983万円は、滝谷大木六線ほか3路線の道路改良工事や島泉盛寺線に係る物件補償費の繰り越しになります。備考欄の最初に記載のある予算流用につきましては、3目道路橋りょう除雪事業費で説明させていただいたとおりです。

備考欄最初の丸、道路新設改良事業費は、前年度比2,759万円の減で1億4,631万円になります。これは交付金事業6路線、単独費事業8路線の測量設計委託料・工事費それから用地物件補償費などになります。減額の主な理由は、用地測量や物件調査が減ったことによる測量設計等委託料の減額と市道改良工事費の繰り越しによるものです。

237ページ、238ページをお願いします。内訳の2行目、測量設計等委託料372万円は、前年度比1,224万円の減になります。8行目の市道改良工事費8,355万円は、前年度比2,383万円の減です。最後の行、物件補償費4,491万円は、旭町上町線、島泉盛寺線の物件移転補償費になります。

次の丸、街路新設改良事業費（交付金）は、前年度比3億9,570万円増の6億7,579万円になります。これは樋渡東西線と新沖上線の改良事業になります。増額の主な要因は、JRに委託しております樋渡東西線の上越線アンダーパス部の工事が進捗していることによりまして、JR委託料が増額していることによるものです。

次の丸、道路新設改良事業費（繰越明許）は、前年度比8,041万円の増で、1億4,101万円になります。これは交付金事業6路線、単独費事業2路線の改良工事費及び物件補償費になります。

次の丸、街路新設改良事業費（逡次繰越）は、前年度比1億3,999万円減の57万円で、樋渡東西線JR委託料になります。

また、内訳にはありませんけれども、街路新設改良事業費（交付金）（繰越明許）3,037万円は皆減となっております。

以上、2項道路橋りょう費全体は、28億3,449万円で前年度比4億2,167万円の増になります。

続きまして239ページ、240ページをお願いします。3項河川費、1目河川総務費は、前年度比888万円減の1,947万円になります。減額の主な要因は、河川管理費の減によるものです。繰越明許費は準用河川中沢川の河川修繕工事費と深沢地区の災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業負担金を繰り越すものです。

備考欄2つ目の丸、河川管理費1,881万円は、前年度比847万円の減になります。内訳6行目の一級河川草刈委託料1,196万円は、市が新潟県から委託を受けているものでありまして、河川61か所、約57万平米の草刈りを地元行政区や森林組合へ再委託しているものです。



次の2行下、河川修繕工事費 312 万円は、準用河川などの河床・護岸修繕5か所を行ったもので、前年度比 671 万円の減です。

次の丸、河川補助・負担金事業は、河川改修関係の同盟会、協会の負担金になります。

続きまして、4項都市計画費、1目都市計画総務費は、前年度比 166 万円増の 213 万円になります。増額の主な要因は、都市計画総務費一般経費と都市計画補助・負担金事業が、ともに増額になったことによるものです。

備考欄丸、都市計画総務費一般経費は、前年度比 117 万円増の 140 万円になります。

241 ページ、242 ページをお願いします。内訳5行目、印刷製本費 94 万円は、南魚沼市全図の更新作成の印刷製本費になりまして、皆増となったものです。

次の丸、都市計画補助・負担金事業は、前年度比 49 万円増の 72 万円です。内訳2行目、上越魚沼道路「十日町・六日町間」整備促進協議会負担金 49 万円は、前年度比 46 万円の増で、八箇峠道路開通式に伴う負担金の皆増になります。

中段の2目都市計画事業費は、前年度比 1 億 3,557 万円減の 13 億 3,904 万円になります。減額の要因につきましては、流雪溝整備事業費と公共下水道事業対策費（特別会計繰出金）が、ともに減額となったためでございます。繰越明許費は、流雪溝整備変更計画等の作成委託料を繰り越すものでございます。

備考欄最初の丸、流雪溝整備事業費は、前年度比 2,789 万円減の 270 万円になります。これは、十二沢川平手川橋の送水管添架工事の委託料が皆減したことによるものです。

次の丸、公共下水道事業対策費（特別会計繰出金）は、前年度比 8,615 万円減の 13 億 3,634 万円になります。これは、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の元利償還金及び維持管理に要する経費として、下水道特別会計に繰り出すものでございます。

続きまして、3段目の3目都市計画施設費は、前年度比 81 万円増の 3,870 万円になります。備考欄の丸、浦佐駅前広場管理費は、前年度とほぼ同額で 486 万円になります。内訳1行目の修繕料は、自由通路の屋根漏水や階段の庇等を修繕したのになります。

243 ページ、244 ページをお願いします。備考欄最初の丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費は、前年度比 87 万円の増で 1,778 万円になります。内訳の2行目、燃料費 290 万円は、屋根融雪の灯油代で前年度比 61 万円の増です。次の修繕料 127 万円は、駅前広場の舗装、消雪パイプ、トイレなどの修繕で、前年度比 29 万円の増になります。

次の丸、魚沼丘陵駅前広場管理費は、前年度比 13 万円の減で 36 万円になります。これは前年度の修繕料 16 万円が皆減となったことによるものです。

続きまして 245 ページ、246 ページをお願いします。最初の丸、流雪溝管理運営費は、前年度とほぼ同額の 1,568 万円になります。これは六日町市街地で実施している流雪溝の管理運営費になります。内訳2行目、修繕料は、流雪溝のグレーチング蓋やポンプ場の消雪ポンプ取替修繕で 81 万円の増 139 万円、3行目の光熱水費（電気）につきましては、ポンプ運転の電気料で 37 万円増で 708 万円、8行目の施設管理等委託料は、117 万円の減で 48 万円となっております。

続きまして次の段、4目公園費は、前年度比1,386万円減の2,228万円になります。備考欄丸、児童公園管理費730万円は、児童公園・緑地等24施設の管理費になりまして、前年度比191万円の減になります。減額の要因につきましては、247、248ページをお願いします。内訳4行目の立木伐採等委託料と、次の行、施設修繕工事費の減によるものです。

備考欄の丸、河川公園管理費763万円は、河川公園8施設の管理費になりまして、前年度比802万円の減になります。減額の要因につきましては、前年度に実施しました、かまくら桜ヶ丘公園の施設改修工事費が皆減となったことによるものです。

次の丸、銭淵公園管理費につきましては、前年度比220万円減の515万円になります。

249ページ、250ページをお願いします。内訳の4行目、施設管理等委託料が38万円減の240万円、そのほか内訳に記載はありませんけれども、昨年度の公園整備業務委託料と施設修繕工事費の皆減により、全体で減額となっております。

続いて備考の丸、「むかしや」管理費18万円は、県営の奥レク八色の森公園内に設けております「むかしや」の管理費で、前年度とほぼ同額になります。

2つ目の丸、塩沢交流広場管理費は、前年度比173万円の減で200万円になります。減額の要因は、内訳の3行目、修繕料12万円、前年度比79万円の減と、内訳にはありませんけれども、昨年度の施設修繕工事費で牧之茶屋スロープ設置工事が皆減となったことによるものです。

以上、4項都市計画費全体は、前年度比1億4,696万円減の14億216万円になります。

続いて251ページ、252ページをお願いします。5項住宅費、1目住環境整備事業費は、前年度比2,231万円減の7,195万円になります。減額の主な要因につきましては、市営住宅管理費と個人住宅リフォーム事業費などの減によるものです。備考欄最初にあります予備費の充用につきましては、市営住宅管理費の除雪等業務委託料と個人住宅リフォーム事業費の補助金に不足が生じたことから充用したものでございます。

備考欄1つ目の丸、住環境整備一般経費27万円は、3回の住宅委員会開催等のための経費で、前年度比1万円増になっております。

2つ目の丸、市営住宅管理費は、市営住宅の維持管理に要する経費でして、前年度比1,727万円減、2,825万円になります。内訳2行目、修繕料は、前年度比194万円増の1,612万円で343戸の維持修繕に係るものになります。5行下、建築物定期調査・建築設備定期検査委託料は、3年ごとに義務つけられているものでして、15棟分91万円の皆増になります。下から4行目、物件除却工事費は、北原住宅1棟の除却費で438万円の皆増になります。

また、内訳書にはありませんけれども、赤石団地消雪井戸工事費2,499万円が皆減となっております。

続いて253ページ、254ページをお願いします。最初の丸、市有住宅管理費は、前年度比123万円減の104万円になります。市有住宅44戸の維持管理に要する経費になります。内訳2行目、修繕料45万円は、前年度比94万円の減になります。5行目の除雪等業務委託料48万円は、前年度比14万円の減になります。

備考欄 2 つ目の丸、木造住宅耐震診断事業費は、前年度より 1 件多い 3 件で耐震診断を行いまして、20 万円で前年度比 5 万円の増になります。

次の丸、克雪住宅推進事業費は、前年度比 34 万円の増で 250 万円になります。克雪すまいづくり支援事業補助金は、前年度より 3 件多い 7 件で 250 万円になります。

内訳にはありませんが、宅地等消雪設備補助金 50 万円は、皆減になっております。

次の丸、個人住宅リフォーム事業費につきましては、前年度より 80 件少ない 479 件で、前年度比 536 万円減の 3,824 万円です。

次の丸、住宅システム管理費は前年度と同額になります。

次の丸、民間建築物アスベスト除去等支援事業費は、除去費用の 3 分の 1 を補助するものでありまして、114 万円の皆増になっております。

次の丸、住宅整備補助・負担金事業は、前年度と同額になっております。

続きまして 255 ページ、256 ページをお願いします。6 項国土調査事業費、1 目国土調査事業費は、前年度比 1,056 万円減の 3,127 万円になります。これまでに 8.98 平方キロメートルが認証されまして、登記が完了しました。

平成 29 年度につきましては、備考欄最初の丸、国土調査事業費は前年度比 1,110 万円減の 3,074 万円で、主な減額の要因は、2 項委託によります地籍調査業務委託料の減になります。

内訳 8 行目、地籍調査業務委託料 2,710 万円は、欠之上・川窪その 2 計画区の地籍図・地籍簿の作成、それから余川・小栗山その 1 計画区は、2 項委託による地籍図根多角測量及び地籍細部測量等を実施したもので、前年度比 1,093 万円の減になります。

また、次の丸、国土調査事業費（繰越明許）の 53 万円は、皆増となっております。

以上で、8 款土木費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 ここで休憩といたします。再開は 15 時 30 分といたします。

[午後 3 時 10 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後 3 時 30 分]

○議 長 土木費に対する質疑を行います。

18 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 ページ数は 234 ページ、1 点だけお願いいたします。除雪の路線の見直しをと先ほど話がありましたけれども、具体的な内容をもう少し教えていただきたいと思えます。

○議 長 建設部長。

○建設部長 平成 29 年度に行いました除雪の見直し検討委員会ですけれども、委員は市民代表としまして合計 12 名選出させていただきました、会議は合計 4 回開催いたしました。その中で除雪削減の対象路線を絞り込みまして、委員会としての結論を出させていただきました。その結論をもって今年度、6 月下旬から 8 月にかけて各関係集落のほうに回りまして、説明を行って同意をいただいた路線につきましては、この冬からの除雪路線に反映させてい

きたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 18番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 何路線になって、行政区のほうでも、それは今年度の話ですけども、ほとんどの行政区がそれでOKだということで理解してよろしいのですか、もう一回お願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 行政区のほうへ出向きまして、説明会等もやらせていただいた行政区もあります。その中で地域の実情を確認しますと、例えば施設の福祉のバスが来ますだとか、そういった路線も確認できましたので、そういった路線につきましては、引き続き除雪を継続するという結論を出させていただいております。以上です。

○議 長 18番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 わかりました。特にいろいろな通学だとか福祉の関係だとか、いろいろな問題等々があるように聞いておりますので、トラブルのないようにやっていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。終わります。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 18番議員と同じところの1点の質問ですけども、去年の検討委員会の立ち上げで約20キロの路線がというような形になったと思います。この春、今、区長に言われてということで、だめな理由とかも言って、私も議場でこう言ったので、だめな区はどうするのですかと言ったら、だめですよ、無理やりにはしませんよというような答弁をいただいていると思うのですけれども。

路線を変えていくことによって検討した中で、結局バックで戻らなければいけないとか、そのためにほかの道を通らなければいけないとか、多分全長20キロを削減するという計画の中で、約3,000万円から5,000万円が削減できるのじゃないかなという話を聞いておりましたけれども。結局その金額的にはあまり、いろいろな自分の地域のやつをみると、そんなに下がらないのじゃないかなというような路線もあるので、全く何かこう削減したけれども逆に戻って長くなって同じだったとかというのがやっぱり出てくると思うのですよ。そのときに、平成29年度検討したわけですけども、そのときにまた見直しというのが、ちょっとやってみたら必要なところがあるところがある、この冬をやってみると出てくるのじゃないかなというふうに思っていて、今後その平成29年度検討されたことを見直すところというのは、なるべく早いほうがいいと思うのですよ。やってみてだめだったら、平成30年度やってみてよかったらいいのですけれども、だめだった場合は、平成31年度にはやっぱりもとどおりにちょっとしたい路線もあるなということになれば、業者のとの話し合いではそういうふうにしたほうがいいのじゃないかなと、私は早目に切りかえるべきだと思うのですけれども、その点が1点と。

その削減というのを市長も思ってここをやったと思うのですけれども、排雪ですよ。本当に土手にえらい雪を持って行って、市道ばかりじゃない国道、県道もそうですけれども、

すごい排雪がある中で、やっぱりこの湧水状況をみると、西山の上にやっぱり穴を掘って、そっちに雪を持っていくというような事業として、これは農林水産省とかそういう国の補助も使って、お互いウィン・ウィンになるような、何か画期的なことをやるべきじゃないかと。排雪でもすごい金がかかって3億円、4億円と。3億円ぐらいだと思えるのですけれどもかかっているのです、それはやっぱり何かしら縦割りの国交省、農林水産省なのですけれども、そういうようなことでお互いウィン・ウィンになると思いますので、そういう事業を何とか見つけてもらいたいなというのを思うので。ここ2年やっぱり湧水だったので、非常に雪の利活用としては市長もいろいろ考えてはいると思うのですけれども、有効利用ができるのじゃないかなという考えがあるのですが、その点についてお答えいただきたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 今ほどの話の除雪の削減の、例えば遠回りになるですとか、除雪作業が明らかに落ちると思われる路線は、引き続き継続で除雪ということで考えております。

それから、排雪の関係ですけれども、排雪につきましては平成29年度が1億3,000万円ほどかかりました。非常にこれ多額の費用がかかるというのが実情です。前年度の雪の降り方によって大きく違うのですけれども、大体で例年1億円前後、多い年には2億6,000万円という費用がかかっております。先ほど言われましたように、今までは河川敷を排雪場に確保しまして運搬等してございました。一昨年度から六日町地区ですけれども、欠之上のクロカンハウスの駐車場等も排雪場として確保しまして、運搬の費用がなるべく抑えられるような措置をとっております。

今ほど言われたように、ことしも夏場の湧水というようなこともありましたので、山地のほうに広い排雪場等が確保できれば、農業対策の一助にもなると思われますので、そういったことも十分、今後検討をして、また排雪場の確保等に努めていきたいと思っております。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 ちょっと答弁があれだったのであれですけれども、そういう除雪のことで、そういう路線はもう見直してあるのか。そう起きた場合は早目な検討で変えたほうがいいのか、多分予算を見て全く変わらなかったら、今までどおりに除雪路線をやって削減できると思ってやったけれども、そこが変わらなかったということは、全くちょっと要素的にどうだったのかなという検討だと思うので、その辺が同じだったら、じゃあ戻すのも考えとして早目にはやるべきじゃないかなというふうに思っているのです、それはもう検討をしてそういう路線ができていると言っているのか、早目に見直すよと言っているのか、どちらか、どういう答弁だったかなと、今。

○議 長 建設部長。

○建設部長 今ほどの話ですけれども、検討委員会の中でも明らかに除雪の効率が悪くなる路線につきましては、引き続き除雪作業を継続するという結論を出しております。また、今年度実施してみた中で、事業者との打ち合わせにもよりますけれども、これはちょ

っと効率が悪いなという部分も、引き続き見直し検討をしていくつもりでございます。検討委員の任期のほうもまだ続いておりますので、引き続き見直しをかけながら、効率的な除雪を行っていきたいと思っております。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけ聞かせてください。232ページの道路橋りょう維持管理費でございますけれども、説明資料には61ページ、橋梁の調査等が行われています。その下に維持補修の修繕工事なんかも書いてありますけれども、たまたまこの調査をするところに1回見たことがあるのですよ、橋のほうの調査を。なかなか毎年、老朽化してきて、そういった健全については、ここは大丈夫なんですかというような、これの調査によりますとかなりの決算だけでも、その調査に対して異常があったのか、ほとんどなかったのか。そういった異常、それで今後その修繕工事が232から補修が書いてありますけれども、これは年々かなりまだ多くなるのか、今のところどのようなそうした対応をなさるのか、それについて1点だけ聞かせてください。

○議 長 建設部長。

○建設部長 橋梁等の点検につきましては、平成29年度が4年目、平成30年度が5年目ということで、5年に1回のサイクルが平成30年度で終了するところです。その中で橋梁につきましては、一番数が多くて点検費用もかかっているところですが、補修が必要な橋は順次今、補修をしておりますし、架けかえが必要な橋も今後、架けかえ工事を予定しております。その中で比較的新しい施設については、果たして5年に1回の点検が必要なのかという議論も今、各市町村が出ているところでございますので、そういった部分、点検の期間が多少長くできるのか、そういった部分も国交省等へ要望していくつもりでございます。

極端に状況の悪い橋につきましては、ほかの市町村でもそうですが、通行どめの措置をとっておりますので、一般市民の通行には危険のないものと思っておりますが、状況の悪い橋につきましては、順番を決めまして修繕等を行っていく予定になっております。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 わかりました。最近、橋のほうもだんだん古くなってきて、今回そういう滝谷の橋も新しい歩道ができました。そうすると今までは考え方によれば、古くなってきているそういったところも非常に心配はするのですよ。そのためにいろいろ危険性もあったりしてくるのだけれども、そういったところもかなり相当あると思っておりますけれども、今はやっぱり事故があればなかなか大変な事故になりますので、健全なやっぱり調査をして、危なくないような対応を常にさせていただきたいと思っております。終わります。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 今と同じ場所ですけれども、橋梁の長寿命化の話であります。説明がありまして、私がちょっと聞き漏らしたところがあったかもしれませんけれども、平成26年から5か年で全部、一応検査というかをしまして、それを受けて点検して、それを受けて232ページにあります、下から5行目あたりの橋りょう修繕工事費というところで、多分必要に応

じて工事をするのでしょうけれども。

5年間で昔は全部で570橋みたいな話をしたけれども、今ちょっと数字が違いましたが、どのくらい検査が終わったのか。平成29年度、ここに書いてあります道路橋りょう修繕工事費1億200万円ありますけれども、それが全部、橋梁の修繕工事じゃないと思いますが、当初予算だと3橋ぐらいでしたか予定していたのですけれども、どれくらいかかったのか。今、4年間で調査した中で、見通しとして修繕工事全体では11億円ぐらいかかるのじゃないかなという話も前にありましたけれども、4年間終わって、まだ全部終わっていませんけれども、どのくらい修繕工事にかかりそうなのかというところを、今時点のデータとといいますか、資料がありましたら教えていただきたい。

○議 長 建設課長。

○建設課長 今ほどの質問にお答えします。トータルで579橋でございます。平成30年度、今年度ですけれども、ことしが直営と委託で155橋ですので、それを引いた数が今まで行った数ということでございます。

修繕工事費ですけれども、今のところちょっとこの資料を持ち合わせございませんので、調べてお答えします。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4点ほどになりますかね。まず232ページの下段の交通安全の部分889万円に関連してですけれども、当初予算のときにも雪が完全に解けると、という話がありましたけれども、要は市道の停止線と外側線。相当、消えて長い時期たっているというのが、ことしの雪解けの後を見ていたら相当出てきているという部分なので、そこをなかなかしなかったということで、非常に危ないというところが見えますので、現場を確認してどのように判断されて予算づけするのかというところをお聞きします。

それから、234ページの機械除雪のところ、同僚議員から出ましたけれども、問題はその働き方が変わりました。早出残業の方も増えたということなので、この部分で距離数をもろ減らすのも大事ですけれども、必要な部分については朝早くやる。夜遅くやるという部分も必要になってきたと。また、うちの近くの県道でありますけれども、子供たちの通学路ということのことと、車道と全く一体化をしているという中で、なかなか2線分の除雪を子供たちが通学する前に完了しないということが非常に多かったわけです。こういうところの部分もあわせて検討をして、そして路線をどうこうしようということになったと思うのですけれども、ただ単に予算を減らすというためだけでなく、やっぱりその住み方といいますか、それに合わせた使い方になるというところまで検討なされたと思うので、その辺の話をお伺いしたいと。

それから、242ページの流雪溝のほう、要するに安定水利権の申請の部分でありますけれども270万円。当初予算は1,800万円で、相当の申請書等々を設計書も含めてという話がありましたけれども、270万円ということになりますと、十二沢川での安定水利権の申請のみであったのか、そこら辺の中身をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、252 ページの市営住宅の除却でありますけれども、塩沢地内の北原住宅1棟分だろうと思いますけれども、除却をするに当たっては住民の方に完全にあそこからいなくなっていていただくと。別のところに移っていただくということが必要であったわけでありまして、この1棟を除却するに当たっても、残りの部分についても1棟に1名ぐらいお住まいいただいている方もいると思いますけれども、そこら辺もあわせて結局のところ話し合いの中では引っ越しをするということについて、どうだったのかということをお聞かせ願いたい。

○議 長 建設部長。

○建設部長 まず1点目の交通安全の関係の停止線等でございますが、非常に限られた予算の中で対応をせざるを得ない部分ですが、基本的に停止線については公安委員会の管理施設になりますので、市の交通担当を通じて警察のほうへ要望しております。外側線等につきましては、交通量あるいは歩行者の通行等の状況を勘案しまして、必要性の高いところから引き直しをしているわけですが、十分な延長が引けない状況にあるというのは理解しております。引き続き十分な対応ができるように、努力していきたいと思っております。

それから、除雪の関係のご質問ですけれども、例えば早朝ですとか深夜とかの除雪という話になろうかと思うのですが、今回の見直し検討委員会の中では、除雪の実施する時間帯についての検討は直接しておりません。ただ、見直し検討委員会の中で廃止対象になった路線があれば、当然その路線が外れるわけですので、除雪の業者の車両が回る経路が変わったりという部分で、除雪の時間が変わってくる部分があるかと思えます。

基本的に早朝の除雪と、それから日中の夕方の除雪ということで、市は除雪計画を立てておりまして、夜間の除雪という部分はちょっと今までも対応しておりませんでした。なかなか早朝の勤務ですとか夜間の勤務の方にはご迷惑をおかけするのですが、なかなか全てのご要望にお応えできない。また、そういった除雪事業者もオペレーターの関係ですとかで体制がとれないというような状況もありますので、その点はちょっとご理解いただきたいなというふうに思っております。

それから、十二沢の水利権の件につきましては、都市計画課長のほうから答弁させます。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 流雪溝の水利権についてでございますが、平成29年度270万円ということで安定水利権の申請を行いまして、2月28日付で申請をし、4月16日で安定水利の許可をいただいているところでございます。平成28年度は、そのための資料作成のために2,000万円以上かかっているというようなところでございます。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 4番目の公営住宅の関係でございます。平成29年度の北原住宅の解体につきましては、入居者の方への移転補償は行わず、その方の移転引っ越し等に合わせてこの住棟を解体するという方向になりました。今後の方針としましては、政策空き家を行っております東泉田住宅、あと市内に何か所かありますけれども、その中で解体が必要な優先度を



判断した中で実施しております。平成 30 年度におきましては、東泉田住宅の 1 棟につきまして、4 棟のうち 1 棟解体することによりまして、非常に敷地内での除雪・排雪作業等が有効に行われるという判断をいたしまして、東泉田の 1 棟を解体に向けて準備を進めているところでございます。以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市道のほうの停止線でありますけれども、公安のほうもなかなかうんと言ってくれない。予算も限られているというのもあるのでしょうかけれども、これが停止線があると、止まれがあるというのが一番きくという部分でありまして、これから秋の交通安全が始まるのですけれども、そういう線がないところに住民の方に立っていただくと、これは一体いつやるのだという、お叱りをいつも受けているわけですけれども、本当に事故が起きてからじゃないとやらないのかということなので、強くやっぱり公安のほうに言っていただけたらと思います。

除雪については、前々からその働き方のほうが変わっていて、路線のほうの見直しもそうですけれども、これを本当に今、状況に対応して速やかにやるということがやっぱり一番求められていることだと思いますので、検討委員会のほうでもこの冬の前にやっていただきたいなと思います。

それから、流雪溝のほうについては 270 万円というので、安定水利権の許可を得たのですが、ちょっと工事のほうが遅れているというのもありまして、なかなかあそこの十二沢川から取水をして田中町方面に流すということが、ちょっと遅れているような状況でもあるので、結局、駅西に来る水がまた遅れてくるというのもあります。こちら辺が本当に魚野川からのも含めて、やっぱり早目早目に申請をしながらでありますけれども、ちょっと多めにこれからは申請をしていかないと、あとから水が足りなくてだめだというわけにはいかないので、そのところを十分に注意してやってもらいたいなと思います。

除却については了解をしました。

○議 長 3 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 点お伺いさせていただきます。244 ページのシンボル施設の借地料ですが、こちらはシンボル施設の借地の場所ですか、範囲というのですか、そちらを教えてくださいなのですが。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 シンボル施設でございますが、六日町駅の観光協会が入っている事務所のあたりのことを指しております。以上です。

○議 長 3 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 そうしますと、観光協会の事務所の借地料ということですか。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 説明が不足しておりまして申しわけありません。観光協会が入っているところ、及び駅前ロータリー、それから自由通路がございます。以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 わかりました。ロータリーもこの中に入っているということですが、もしおわかりでしたら、乗り入れているタクシーとか、バスの乗り入れ料というか借地料というのは入ってきているのでしょうか。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 済みません、今ちょっと細かな台数とかは資料がありませんけれども、若干ではございますが、借地料としてバス、タクシーのほうはいただいております。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2点ほどお願いしたいと思います。まず234ページ、除雪の見直しの件ということで大勢の方から質問が出ていますけれども、除雪の見直し、いわゆる除雪路線を縮小するという部分では、本当に画期的なことで今後、本当に重要な事業だろうと思っています。そういう意味では検討委員会を立ち上げていただいて、一定の結論を出して、これからまた同意をいただくということですので、本当にこの部分大事に進めていただきたいと思います。

ただ、先ほどの中でいろいろ見直しという話が出ていましたし、それと検討委員の方の任期もまだ続いているというお話でしたが、そうすると見直しの中では、例えば今後も状況が変わってきますので、ここも居住状況等が変わって除雪が必要ないんじゃないかという部分も含めての見直しを、両方並行してやるということによろしいのか、その辺を1点お聞かせいただきたいと思います。

それから、242ページですが、上沼道の関係ですけれども、これは直接今、市がやっている事業といたしますか、国県頼みという部分であろうかと思うのです。野田のインターが開通してから、向こうの県道の道路状況等もいろいろございまして、インターなり17号までの開通が待たれるところですがけれども、なかなか用地買収等も含めてどうも進んでいないというふうな話もいろいろ聞くんですけれども、今の状況、それからどこが一番障害になっているのか。また、今後の見通し等は市ではわからない部分もあると思うのですけれども、もしつかんでいるところがありましたら、お聞かせをいただきたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 除雪の見直しの件でございますけれども、実際に現地へ赴いて担当の職員が調査しまして、例えば以前は居住していたけれども、空き家になって住んでいる方がおられなくなった。そういった部分も、今回の見直しの中で廃止の対象路線ということでカウントさせていただいております。委員の任期につきましては、平成30年度までの2か年ということになっておりますので、今後またその任期を更新して、平成30年度除雪を実施した中で、当然また見直しを続けていく。最近よく言われますけれども、PDCAというふうな考え方を持って随時、見直しを続けていくというつもりでおりますので、引き続き見直しをしていきたいというふうに考えております。

それから、上沼道の関係ですけれども、ご承知のように欠之上から余川方面の高速道路のところまでは、既に大分以前に用地買収は終わっております。その高速道路の下をくぐる難工事になるかと思っておりますけれども、1点、協議が進んでいない部分は、現況の高速道路の六日町インターとの接続部分の協議がなかなか進んでいないという状況も聞いております。最終的には、六日町の17号バイパスにつながって事業を完成という運びになるわけですけれども、要望会等では、国土交通省あるいは財務省のほうへ要望しておりますので、引き続き頑張って要望はしていきたいと思っております。補足があれば、都市計画課長のほうからちよっとお話をさせていただきます。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 上沼道の進捗状況でございますが、今、部長が言われたとおり、高速道路の下を抜かなければいけないのですけれども、通行どめにはできない工事ということで、今、工法等について長岡国道事務所のほうで検討しているということを知っております。また、インターとの接続につきましても、NEXCOさんと協議がなかなか前には進まないというような状況を聞いておりますが、少しでも早く進むように私どもも働きかけていきたいと思っております。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 ありがとうございます。上沼道については、じゃあそういうことで大変だと思いますが、ぜひ、ご努力をお願いしたいと思います。

また、除雪のほうの見直しですけれども、PDCAサイクルのもとで今後も続けていくというお話を伺いました。この事業については、本当にいろいろな部分で大変な部分もあろうかと思いますが、ぜひ継続をお願いしたいと思います。終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、8款土木費に対する質疑を終わります。

○議 長 9款消防費の説明を求めます。

消防長。

○消防長 それでは、9款消防費についてご説明申し上げます。決算書の255ページ、256ページの下の方の、1項1日常備消防費をごらんください。支出済額は前年度に比較し、3,038万円増の2億815万円の決算でございます。増額の主な要因は、本署の化学消防ポンプ自動車の更新によるものでございます。

備考欄の事業費別に説明申し上げます。初めの丸、消防総務費3,679万円ですが、前年度比で826万円の増額でございます。増額の主な要因は、消防無線デジタル化による保守点検費用の増加のためでございます。最下段の職員旅費237万円ですが、消防大学校1人、新潟県消防学校17人、救急救命研修所2人の入校・派遣などが主なもので、前年度比では24万円の増でございます。なお、消防大学校には、県消防学校教官派遣のために県費で延べ2人が別に入校しております。

257、258 ページをごらんください。6 行目、貸与被服購入費 718 万円は、前年度比で 219 万円の減でございます。内容は職員の制服、活動服や安全靴などの購入、防火衣等の更新費用でございます。平成 30 年度の職員採用がなかったために、前年度中に準備する被服等を購入する必要がなく減額となっております。

2 行下の電話料 74 万円は、前年度比で 281 万円の減でございます。これは、デジタル無線基地局間などのデータ通信料を、9 行下の回線使用料の費目に移したためでございます。7 行下の通信指令施設等保守点検委託料 1,447 万円は、通信指令室の指令装置、無線設備などの保守点検料でございます。前年度から 967 万円の増となっておりますが、これは無線デジタル化の当初瑕疵担保期間終了によるためと、アナログからデジタルへ変わったことによる保守料の増加のためでございます。下から 6 行目の消防学校入校負担金 156 万円は、前年度比 51 万円の増でございます。初任科・救急科 1 人、消防大学校 1 人が前年度より増加したため増額となっております。次の行の救急救命研修所入所負担金 412 万円は、前年度比で 32 万円の減でございます。指導救命士の養成がなかったため減額となっております。

次の丸、消防一般管理費 1,999 万円は、前年度比で 33 万円の減でございます。最下段の消耗品費 804 万円は、前年度比で 39 万円の減でございます。主に消防ホース、救助活動用ロープ、救急関係用品などを購入したものでございます。

259、260 ページをごらんください。3 行目の修繕料 262 万円は、指令設備用無停電装置のバッテリー交換や空気呼吸器、救急用シミュレーターなどの修繕に使用したものでございます。最下段の消防活動用原材料費 235 万円ですが、前年度比 57 万円の増で、消火栓本体等を購入したものでございます。

261、262 ページをごらんください。最初の行、消防活動用備品購入費の 15 万円は、大和分署の空気ポンペを購入したものでございます。次の行、救急資機材購入費 57 万円は、酸素ポンペ、小児全身固定用ボードセット等を購入したものでございます。

次の丸、消防設備整備費 1,642 万円は前年度比で 11 万円の減でございます。次の行のデータ作成委託料 59 万円は、G I S 地図システムに湯沢町の水利データ等を追加したものでございます。次の行、消火栓設置工事委託料 1,233 万円は、前年度比 218 万円の増で、消火栓の新設、移設・更新、撤去工事の 28 件分でございます。次の行、防火水槽撤去工事費 349 万円は、前年度比で 220 万円の増でございます。件数が 1 件から 4 件に増え増額となっております。

次の丸、消防庁舎管理費 2,098 万円は、前年度比で 107 万円の増でございます。主な要因としては、電気料の増加や大和分署の漏水調査・修繕工事を行ったことなどによるものです。2 つ下の行、修繕料 154 万円は、前年度比で 35 万円の増ですが、大和分署の水道漏水修繕工事などの内容でございます。次の行の光熱水費 1,131 万円は、電気料金上昇のため前年度比で 170 万円の増でございます。下から 7 行目、漏水調査業務委託料 67 万円は、大和分署の水道漏水の原因、場所特定のための調査でございます。

次の丸、消防車両整備事業費 9,954 万円は、前年度比で 3,607 万円の増額でございます。

最下段の行、車両購入費 9,948 万円は、本署の化学消防ポンプ車 6,847 万円と本署の救急車 3,101 万円の購入費用でございます。

263、264 ページをごらんください。最初の丸、消防車両管理費 1,298 万円は、前年度比で 19 万円の減でございます。8 行目の自動車任意保険料 44 万円は、保険契約会社変更により前年度比 55 万円の減となっております。2 行下の消防活動用備品購入費 48 万円は、高圧温水洗浄機と発電機を購入したものです。

次の丸、訓練塔整備事業費 116 万円は、湯沢署の訓練塔実施設計委託料であります。湯沢署の訓練塔は、本年度建設工事を進めておりまして順調に進捗しております。

次の丸、消防補助・負担金事業 27 万円は、前年度と同額であります。内容としては所属団体等の負担金であります。

次に、2 目非常備消防費でございます。支出済額は、前年度に比較し 966 万円減の 1 億 8,688 万円でございます。減額の主な要因は、南魚沼地区支会ポンプ操法大会が隔年開催のため昨年度は実施されなかったこと、それから市道改良に伴う消防団車庫移設が完了したことなどにより減少したものでございます。

最初の丸、消防団総務費 368 万円は、前年度比で 50 万円の増でございます。最下段の消防大会出場部補助金 160 万円は、前年度比 80 万円の増でございます。これは、昨年度は 2 チームが県大会に出場し倍額となったためでございます。

265、266 ページをごらんください。最初の丸、消防団運営費 1 億 5,051 万円は、前年度比で 667 万円の減でございます。4 行下の行、消耗品費 56 万円は、前年度比 280 万円の減であります。救命胴衣の配備や分団旗の更新が完了したことによるものであります。次の行、消防団員活動服等購入費 1,019 万円は、前年度比 101 万円の増でございます。内容としては、編上げゴム長靴、透湿性雨衣、活動服等の購入でございます。5 行下の行、消防団活動助成金 552 万円は、前年度比 237 万円の減でございます。隔年実施の地区支会ポンプ操法大会や校外講習会がなかったことによる対象助成の減等によるものであります。

次の丸、消防団施設整備事業費 1,598 万円は、前年度比で 337 万円の減額でございます。減額の主な要因は、大木六の車庫移設完了によるものであります。1 行下の行の消防活動用備品購入費 86 万円は、女性消防隊の操法用ポンプを購入したものであります。女性隊は来年度の全国大会出場に向けて現在、訓練に励んでおります。次の行の車両購入費 1,512 万円は、吉里、横新田、欠之上、今町の軽積載車更新でございます。

次の丸、消防団施設改修費 243 万円は、前年度比で 64 万円の増でございます。次の行、物件除却工事費 59 万円は、清水瀬の器具庫を撤去したものです。次の行、消雪設備改修工事費 38 万円は、大木六の車庫移設に伴う消雪パイプ設置でございます。次の行、サイレン吹鳴装置整備工事費 145 万円は、前年度比 34 万円の減でございます。市内 17 か所のサイレンを自動吹鳴対応サイレンとしたものでございます。これで市内全域完了となりました。

次の丸、消防団施設管理費 1,381 万円は、前年度比で 76 万円の減でございます。

267、268 ページをごらんください。7 行目の自動車任意保険料 112 万円は、前年度比 62

万円の増でございます。これは保険会社変更により車両補償が付帯となったためであります。次の行の看板製作等委託料 38 万円は、前年度比 94 万円の減であります。これは主に市内 14 か所の車庫・器具庫の看板を再作成したものであります。こちらもこれで市内全域完了となりました。

次の丸、消防団補助・負担金事業 44 万円は、昨年度と同額でございます。

以上で、9 款 1 項 1 目常備消防費、2 目非常備消防費の説明を終わります。総務部長に交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 引き続き、267、268 ページ、下段の防災費をご説明申し上げます。3 目防災費は、支出済額 2,038 万円で修繕料の減、新潟県情報通信ネットワーク更新事業負担金の皆減などにより、前年度比 858 万円の減となりました。繰越明許費 4,867 万円は、防災無線交信工事で無線通信規則が改正されたため、対応した機器への更新工事となっております。

備考欄の丸、防災一般経費は、支出済額 1,408 万円、防災備蓄品や無線等防災機器の管理、緊急配信システムの運営など防災全般に係る共通経費となっております。内訳の 2 行目、消耗品費は、災害時用備蓄食料飲料水など、次の修繕料は高額な修繕がなかったことから、前年度比 594 万円の減となっております。光熱水費は防災行政無線後山中継局の電気料、インターネット接続料は震度情報システムと J アラート起動システム回線使用料となっております。

3 行下の機器保守委託料は、県総合防災情報システム J アラート受信設備、防災行政無線法定定期検査などに加え、新規で新潟県被災者生活再建支援システムが加わり、82 万円の増、その下の自己処理困難物処理業務委託料は、石打地内の空き家安全対策処理業務の委託料となっております。防災行政無線点検委託料は、行政防災無線の固定局 1、中継局 3、移動局 89 の年 1 回の点検委託料でございます。その下の緊急割込装置運用保守委託料及び J アラート自動起動装置等運用保守委託料は、前年度同額となっております。光熱水費負担金は、防災行政無線八海山中継局電気料金でございますが、子メーターにより八海山スキー場にお支払いをしているものでございます。

最下段から 269、270 ページでございます。丸、気象観測事業費は、城内地域開発センターの自動観測機器及び欠ノ上地区の降雪量観測に係る経費であり、前年並みとなっております。

最初の丸、防災対策事業費は、総合防災訓練に係る経費が主なものであり、項目ごとの多少の増減はございますが、全体としては前年度並みでございます。

2 番目の丸、防災補助・負担金事業は、それぞれ記載の負担金でございますが、記載はありませんが、平成 28 年度にありました新潟県情報通信ネットワーク更新事業負担金 709 万円が皆減のため、前年度比 690 万円の減となっております。

最後の丸、防災補助・負担金事業（繰越明許）は、県が導入を進める自治体の罹災証明発行や被災者台帳作成等をサポートし、被災者が速やかに義援金や保険金、仮設住宅等、生活

再建支援を受けられるようにする記載のシステムの導入負担金となっております。

2段目の4目水防費は、作業用手袋や土のう用川砂の購入、水防倉庫の除雪等、前年並みとなっております。以上で9款消防費の説明を終わります。

○議 長 ご苦労さまでした。

お諮りいたします。本日の会議は、これで延会したいと思いますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします

次の本会議は、あす9月19日水曜日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時18分〕